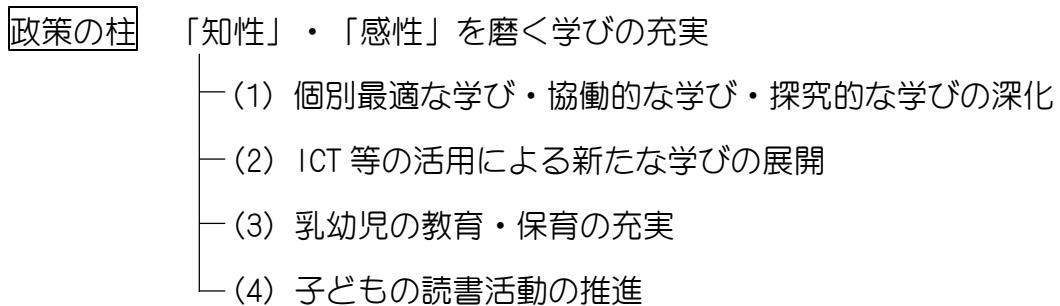


V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

■施策体系



(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

■目標

<目標1>

◆児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と仲間との学び合いを中心とする「協働的な学び」のそれぞれの良さを生かしつつ、自ら課題を設定し解決に向けて情報収集や意見交換等を行っていく「探究的な学び」の充実を図り、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成1	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021 年度) 小 0% 中 100%	(2021 年度) 小 0% 中 100%	(2022 年度) 小 33.3% 中 100% 【B】	(2023 年度) 小 0% 中 100% 【B】	(毎年度) 小 100% 中 100%
成2	学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができないと答える児童生徒の割合	(2021 年度) 小 78.2% 中 79.8%	(2022 年度) 小 80.7% 中 80.8%	(2023 年度) 小 82.2% 中 81.8% 【目標値以上】	(2024 年度) 小 86.4% 中 87.8% 【目標値以上】	(2025 年度) 小 84.0% 中 84.0%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標1>【義務教育課】

- 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」については、調査問題や結果を分析し、授業改善方策について市町教育委員会を通して学校へ周知してきたところですが、小学校については、平均正答率が国語で0.2ポイント、算数で0.8ポイント平均正答率が全国平均を下回っています。
- 今後、詳細分析を進め、本県の課題を把握したうえで、各学校の実態に沿った授業改善を図ります。

<成果指標2>【義務教育課】

- 「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」については、学力向上連絡協議会で市町教育委員会の指導主事へ主体的・対話的で深い学びの充実を図るように周知した結果、増加傾向になっています。
- 市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや静岡県の学校の優れた実践を通した学力向上の具体策を検討するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向け、更なる改善プランをまとめ、啓発していきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△2021年度以降、国による学級編制基準が40人から35人に段階的に引き下げる中において、小学校の該当学年及び中学校において静岡式35人学級編制を継続することで、きめ細かな指導の充実を図っています。

◆国による中学校への35人学級編制の導入が不透明な状況であります。また、多様化・複雑化する教育課題への対応が求められている中、学級規模検討委員会における検証では、児童生徒の学習及び生活の両面に対する効果や、教師の指導面における効果が確認された一方で、学級増による持ちコマ数の増加や学級担任の確保等の課題があげられています。

▽国の教育の動向を注視しつつ、中学校において、引き続き静岡式35人学級編制を継続し、その教育効果を検証していきます。また、更なる教育の質の向上を目指し、適正な学級規模や望ましい教育体制の在り方について検討していきます。【義務教育課】

△小学校高学年において、加配教員を2022年度から県全体で新規に18人配置し、2023年度34人、2024年度66人と年々拡充することで、教科担任制の導入を進め、専門性の高い教科指導を実現するとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を推進しています。

◆小学校高学年の専科指導推進のための加配教員が年々拡充されてはいますが、学校数に対して、加配教員数が十分ではない状況が見られます。

▽2025年度は、小学校高学年に加えて中学年においても加配が拡充される見込みであることから、特に理数教科を中心に、専科指導の充実を図っていきます。【義務教育課】

◇各校からの配置希望を受け、免許外教科担任解消に必要な会計年度任用職員の配置を進めています。その結果、この3年間で、免許外教科担任申請許可件数が35件減少し、2024年度は143件となっています。

◆免許外教科担任申請許可件数は年々減少傾向にあるものの、2024年度において、年間100件程度の申請数があることから、更なる対応が求められています。

▽免許外教科担任解消に向けた会計年度任用職員の配置拡大を検討していくとともに、実際の配置については、各学校の実状を捉え、配置を優先する学校を精査していきます。【義務教育課】

◇道徳教育の充実を図るために、授業づくりとともに、小・中学校の連携や家庭・地域との連携を視野に入れたオンデマンド教材を作成し、研修を実施しています。

◆オンデマンド教材での研修内容が校内や地区内で共有され、全体で道徳教育の推進や充実が図られるよう、研修の目的や在り方を検討していく必要があります。

▽今後もオンデマンド研修を実施し、道徳教育の充実を図ります。【義務教育課】

◇高等学校における協働的・探究的な学びの充実に向け、オンリーワン・ハイスクール指定校において、地域の企業、大学等の外部機関と連携した探究活動の3年計画の最終年となる取組を実施し、地域を活性化させるための方策等の課題解決を行いました。

◆各地区における企業、団体、大学、専門人材等との連携の深化を図る必要があります。

▽「行きたい学校づくり」推進事業の探究学習推進において、県内全10地区で拠点校を中心にコンソーシアムを構築し、企業、団体、大学、専門人材等との連携の深化を進めています。【高校教育課】

◇探究的な学びの充実に向け、「探究シンポジウム」を開催しました。また、オンラインプラットフォームを構築し、運用を開始しました。

◆オンラインプラットフォームを充実させることができます。求められています。

▽オンラインプラットフォームを充実させ、学校間におけるノウハウや情報の共有等を進め、探究的な学びをより一層推進していきます。【高校教育課】

◇年度末人事異動において、県立高等学校・特別支援学校、静岡大学附属校との人事交流に加え、夜間中学へも人事交流を実施しています。また、年2回

の交流会議や管理職の交流者協議会を実施しています。高等学校においては、2022年度から2024年度にかけて、4月の人事異動で、中学校から高等学校へ13人、高等学校から中学校へ24人、高等学校から特別支援学校へ34人、特別支援学校から高等学校へ2人の人事交流を実施しました。

◆人事交流により、教科指導や生徒指導、進路指導等における視野の広がりや研修の深まりがある一方で、慣れない環境や教育文化に不安を感じる職員もいるため、各課での情報共有をより密にして支援体制を構築していく必要があります。将来的な教員定数の減少が見込まれる中で、人事交流はより一層計画的に行う必要があります。

▽連携や情報共有をより密にしながら、引き続き、他校種への人事交流を推進していきます。今後も、計画的な人事交流を進めています。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

(2) ICT等の活用による新たな学びの展開

■目標

<目標2>

◆1人1台端末の環境やICT活用の利点を生かした授業改善、教員の指導力向上や支援体制強化、時代の変化に即応した環境整備に取り組み、教育内容の充実を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成3	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2021年度) 74.1%	(2022年度) 77.3% 【B】	(2023年度) 78.0% 【C】	(2025年度) 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標3>【教育D×推進課】

○「授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は年々増加していますが、伸び率が鈍化していることから、研修の充実や市町教育委員会等のニーズを踏まえた支援を行っていくことが課題です。

●ICTを授業等に効果的に活用できるよう、関係所属と協力して研修の充実や活用事例の共有を図るとともに、学校現場や市町教育委員会のニーズにあわせたサポートを実施していきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△ICT活用指導力の向上を図るための教職員研修について、2023年度は42件実施しました。2024年度は研修内容の見直しだけではなく、講師が依頼される場所へ出向き研修を行う出前研修を充実させ、これまでに33件実施しました。

◆授業中にICTを活用して専門的な指導ができる教員の割合が増加していますが、グループワーク等の場面におけるICTの効果的な活用ができていない教員もいることから、更なるICT活用支援が必要です。

▽現場のニーズに応じた個別研修の実施のほか、具体的な活用場面を想定した研修内容を増やすとともに、活用事例の更なる共有を進めます。【教育DX推進課】

△「静岡県教員育成協議会」及び同養成部会を開催し、教員養成課程でのICT活用能力育成についての課題を共有し、各大学のカリキュラムの充実に取り組みました。

◆教員養成課程でのICT活用能力育成について、県内大学との組織的な連携・協力を一層推進する必要があります。

▽引き続き「静岡県教員育成協議会」及び同養成部会を開催し、教員養成課程でのICT活用能力育成について、県内各大学において本県「教員育成指標」を踏まえた指導が行われるよう、協議を進めていきます。【教育政策課】

△2022年度入学生からBYODによる端末整備を進めつつ、貸出端末の活用も含めて、ICT環境の整備を進めました。

◆何らかの事情により個人所有端末を用意できない生徒に対するセーフティネット（生徒用貸出端末）を引き続き準備する必要があります。

▽学校規模に応じて整備した生徒用貸出端末を、活用状況を踏まえて再配置等を実施していきます。【教育DX推進課】

△校務系ネットワークを増強するとともに、学習系ネットワークの拡充を行いました。

◆ネットワークアセスメントを実施し、通信環境の障壁を洗い出して通信環境の改善を図る必要があります。

▽BYODの進展に伴い増加する通信量を見極め、適切な通信環境の整備に努めていきます。【教育DX推進課】

△全教職員に情報セキュリティに関するセルフチェックを実施するとともに、2022年度から3カ年かけて全県立高等学校を訪問し監査を実施しました。

◆インシデントを未然に防ぐために各個人のセキュリティ意識の向上を図っていく必要があります。

▽セルフチェックシート内容の見直しや校内研修のサポートを行いながら、各個人のセキュリティ意識の向上に努めています。【教育DX推進課】

◇計画期間中、情報モラル教育の啓発に取り組み、携帯電話会社、警察等と連携して実施するネット安全・安心講座の開催を学校に呼びかけました。その結果、開催校数が153校から278校に増加しました。

◆小学生の約40%、中学生の84%がスマートフォンを所持しており、情報モラル教育は今後ますます重要になると見えられます。時代に即応した講座の内容の充実が求められています。

▽これまで取り組んできたネット安全・安心講座の広報活動を引き続き継続するとともに、ネット安全・安心協議会等を活用し、情報モラル教育の充実に向けて検討を続けていきます。【社会教育課】

(3) 乳幼児の教育・保育の充実

■目標

<目標3>

◆市町の幼児教育推進体制を支援し、県全体における教育・保育の機会の確保や質の向上を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携・接続を更に強化することで、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続させます。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成4	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2022年) 32市町	(2022年) 32市町 【A】	(2023年) 35市町 【目標値以上】	(2025年度) 35市町 (全市町)

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標4>【義務教育課】

○「幼児教育アドバイザー等配置市町数」については、市町訪問を通じて幼児教育アドバイザー等の設置意義の理解促進を図ったことにより、全市町に設置されました。

●今後も、全市町に幼児教育アドバイザー等の配置を継続するとともに、外間にルーツをもつ幼児や発達に課題をもつ幼児への支援など、幼小の円滑な接続に向け、幼児教育アドバイザー等の質の向上を図っていきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方針(▽)

- △県のサポートチームの幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等の施設への訪問に、市町幼児教育アドバイザー等を同行することで、市町と施設のつなぎと幼児教育アドバイザー等の資質向上を図っています。
- ◆全ての市町に幼児教育アドバイザー等が設置されたものの、その活動や園の施設種の構成は市町により様々であり、市町間の幼児教育推進体制に格差があります。園では、外国にルーツをもつ幼児や特別な配慮をする幼児への支援等、多様な課題に対する保育の質の向上が求められています。
- ▽市町への支援を実施し幼児教育アドバイザーの資質向上を図ります。園の多様化する課題に対応するために、他職種によるサポートチームメンバーの増員を図ります。【義務教育課】

- △5歳児対象の保育プログラムの開発、外部人材を活用し組織的に支援を行なうインクルーシブ教育保育の研究を沼津市のモデル園で実施しています。外国にルーツをもつ幼児や特別な配慮を必要とする幼児に対しての支援を行なっています。
- ◆モデル園での研究を県内に広く周知・普及していくことや研究を幼保小の円滑な接続に生かしていく事が求められます。
- ▽保育プログラムの県内への周知・普及を図り、保育の質向上と幼保小の架け橋期の円滑な接続を目指します。【義務教育課】

- △専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした研修を、集合型研修とeラーニング研修を併用して開催しました。
- ◆研修による技能の習得の機会の増加が求められています。
- ▽保育士等キャリアアップ研修の受講定員の拡大を図ります。【こども未来課】

- △年度途中からの円滑な入所を図るため、年度当初から保育士を加配する保育所等を支援する市町に対して助成しました。
- ◆子育て世帯の多い地域で、低年齢児の保育需要が増加し、保育士が不足することにより、待機児童が発生しています。
- ▽引き続き、待機児童ゼロに向け、市町と連携して、保育人材の確保を進めています。【こども未来課】

- △私立学校経常費助成を通じて私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の待遇向上など、魅力ある幼稚園づくりが進みました。
- ◆少子化による園児数の減少に伴い各園の経営環境が厳しくなる中で、魅力ある幼稚園づくりの継続が課題です。
- ▽変化する各園の経営環境やニーズをより丁寧に把握しながら、私立幼稚園の取組を支援することで、魅力ある幼稚園づくりを促進していきます。【私学振興課】

(4) 子どもの読書活動の推進

■目標 標

<目標4>

◆家庭、地域、学校が総がかりで子どもの読書活動推進に取り組み、生涯にわたる読書習慣の基礎となる子どもの読書習慣の定着を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成5	家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合	(2020 年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8%	(2021 年度) 小 47.7% 中 36.8% 高 26.7% 特 38.1%	(2022 年度) 小 49.8% 中 37.1% 高 24.4% 特 31.9% 【基準値以下】	(2023 年度) 参考値※ 小 63.4% 中 53.8% 高 41.9% 特 41.7% 【一】	(2025 年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65%
成6	県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)	(2020 年度) 20.8 冊	(2021 年度) 18.2 冊	(2022 年度) 22.5 冊 【B】	(2023 年度) 20.7 冊 【基準値以下】	(2025 年度) 24.0 冊

*成果指標5の2024現状値は、家庭や地域以外に「授業時間を除く学校での主体的な読書」を含む数値となるため、参考値となる。

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標5>【社会教育課】

○「家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合」については、読書ガイドブック「本とともにだち」の配布やビブリオバトルの実施など読書に親しみやすくする取組をしましたが、日常的に読書をする児童生徒の割合は小学生から高校生と年齢が高くなるに従って、減少する傾向があります。読書習慣の定着に向け、静岡県子ども読書アドバイザーの活用等、本に親しむ児童生徒が増加する取組が必要です。

●今後も継続して読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や静岡県子ども読書アドバイザーの養成と育成により、本に親しむ児童生徒の増加を図っていきます。市町ごとで差があるアドバイザーの活用方法については、アドバイザーフォーラムの開催を通じて、より効果的な体制を構築しているモデル市町を紹介するなどの具体を示すことにより、地域人材の活用を促し、読書活動の活性化につなげていきます。

<成果指標6>【社会教育課】

○読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や静岡県子ども読書アドバイザーの養成と育成等の取組を通して子どもの読書活動を推進してきましたが、余暇時間の多様化等により、児童書の貸出冊数が減少していると考えられます。

- 子ども読書アドバイザーの養成と育成を継続し、活用の場を拡充することで、学校や園での読み聞かせや保護者への家庭読書の啓発、公共施設での読書環境の整備を通して、児童書を求める保護者や子どもを増やしていきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

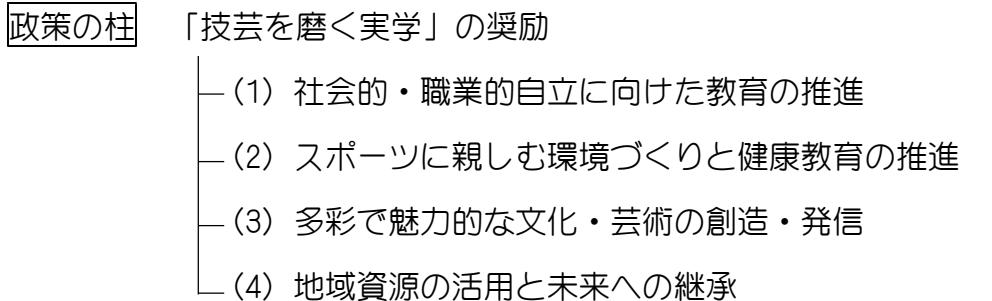
- △地域のボランティアリーダーを育成するため、一般の読書ボランティアの養成を2年間（計6日間）かけて開催し、養成後の読書アドバイザーの育成を図るため、フォローアップ研修（1日）を開催し、知識や技術等の習得や図書館及びボランティア同士の連携を深めることに寄与できました。
- ◆読書アドバイザーの高齢化や静岡県の横に広い立地の関係等により、地域によって子ども読書アドバイザーの活用実態に差が生じています。特に、人口の少ない市町での活動の低下が顕著であり、地域に根付いた子ども読書アドバイザーの実践事例の紹介などを通して、活躍例を広く周知していく必要があります。
- ▽地域の読書活動の推進を図っていくためには、公立図書館のイベント支援や学校での読み聞かせに伴う支援等が必要不可欠であり、それらを円滑にボランティアと繋げるためには、子ども読書アドバイザーの存在が必要です。今後も引き続き、養成講座とフォローアップ研修を開催し、地域人材の担い手の育成を図っていきます。【社会教育課】

- △ビブリオバトルの開催を通して、高校生の本に対する思いを伝える場を設定するとともに、事後リーフレットを県内全高等学校に配布することにより、書評本の魅力を広く広報し、本に親しむ気運を醸成することができました。
- ◆各校からの大会参加者の固定化が見られるため、高校生世代全体に対しての本に親しむ気運の醸成を図るには、新たな参加校、参加者を求める必要があります。
- ▽高等学校ビブリオバトルを毎年度、継続して開催することにより、高校生の本に対する興味関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成していきます。【社会教育課・高校教育課】

- △学校図書館法に基づき、12学級以上の規模の学校への司書教諭発令の徹底とともに、11学級以下の学校においても積極的な発令をするよう、各種会議で呼び掛けています。12学級以上の全ての小・中学校、高等学校に司書教諭を配置しました。
- ◆司書教諭有資格者数について、年齢層によるばらつきがあります。特に20代の有資格者をどのように増加させ、全体の有資格者数増につなげるかが課題となっています。司書教諭資格取得者の安定的な確保に課題があります。教員採用試験での資格取得者への加点を通じて、確保に努めていく必要があります。
- ▽引き続き司書教諭の積極的な発令について呼び掛け、周知を図るとともに、2025年度以降司書教諭有資格者の長中期的な確保に向け、様々な方法を検討していきます。今後も、司書教諭の配置を継続し、学校における児童生徒の読書環境の整備を促進していきます。【義務教育課・高校教育課】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

■施策体系



(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

■目標

<目標5>

◆児童生徒が、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、自分自身の「価値観」と向き合う態度を育むとともに、地域や産業界との連携・交流を通じた学習活動を積極的に取り入れます。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成7	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2021 年度) 89.3%	(2022 年度) 92.0% 【B】	(2023 年度) 89.0% 【B】	(毎年度) 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標7> 【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

○ 「「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合」については、キャリア教育研修会における周知の結果、9割前後を保っています。校種間の連携を踏まえた活用を促進させる必要があります。

●キャリア・パスポートの活用に向け、研修会等で意義の周知や協議、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成していきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△キャリア教育を学校教育全体で取り組むとともに、職場見学・職場体験・社会人講話等の活動を実施し、児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた指導をしています。

◆キャリア教育担当を中心として、組織的に学校教育全体でキャリア教育に取り組めるようにしていきます。また、引き続き、職場見学・職場体験・社会人講話等の活動を実施していきます。

▽今後も職場見学・職場体験・社会人講話等を含むキャリア教育の活動実施の充実を図っていきます。【義務教育課】

◇地域社会、企業等との連携による職場見学・職場体験等を含むキャリア教育の事例など各校の取組を取りまとめ、全ての県立高等学校に周知しています。

◆地元企業が求める人物像の共有と、社会で活躍できる人材の育成が求められています。

▽引き続き、各校の好事例を周知することで生徒一人一人の望ましい職業観・勤労観を育成していきます。【高校教育課】

◇中学部・高等部の生徒は、職場見学や職場実習などを行い、就労へと繋げていくキャリア教育を実施しました。

◆一部の学校では、校内のキャリア教育を組織的、計画的に行うことが求められています。

▽研修会や協議会等の開催や本人、保護者と相談しながら児童生徒の発達段階や特性及び障害に応じたキャリア教育を継続していきます。【特別支援教育課】

◇小・中学校が産業の現場で仕事を体験できる企業等に関する情報について、県内小・中学校の教員にガイドブックやホームページを活用して発信しました。

◆引き続き、県内小・中学校の教員に対し効果的な情報発信を図る必要があります。

▽教育課程研修等の機会を捉え能動的な情報発信を行い、仕事の体験を提供する企業等と学校を結びつけ、仕事を学ぶ環境づくりを推進します。【労働雇用政策課】

◇小・中学校及び特別支援学校において技能士の指導により製作物を完成させる体験教室（「WAZA チャレンジ教室」）を実施しており、2021年度は47校2,213人、2022年度は39校2,182人、2023年度は47校2,304人が受講しています。また、デジタル技術の進展や企業におけるDXの加速等による産業構造の急速な変化を踏まえ、昨年度から「デジチャレンジ教室」を実施し、2023年度は2校26人、イベント2回81人が受講しました。

◆「WAZA チャレンジ教室」については過去に実施実績のある学校の申込みが多く、新規の実施校が少ない状況です。また、通常学級と特別支援学校の製作物が同じであり、道具の取扱いなどで危険が伴うものがあり実施できないことがあります。

▽「WAZA チャレンジ教室」、「デジチャレンジ教室」について、開催実績の乏しい市町の教育委員会等に働きかけ、全県に事業効果を波及していくための広報活動をしていきます。また、特別支援学校等向けの製作物の検討をしていきます。【職業能力開発課】

- ◇各研究所において、「夏休み親子体験教室」を開催するなど、児童生徒や保護者を対象とした体験イベントを開催したほか、施設の一般公開などを通じて、地域産業に関する学習の支援を行いました。また、毎年、各研究所においてインターンシップ実習生の受け入れを行いました。
- ◆インターンシップ実習生の受け入れ人数が減少傾向にあります。将来の地域産業の担い手確保のために、各研究所における見学・体験等やインターンシップ実習生の受け入れがより重要となります。
- ▽今後も、各研究所において、児童生徒が参加できる体験イベントを計画的に行い、地域産業に対する理解の促進を図るとともに、インターンシップの受け入れにより、農林水産業、工業、商業等の実学や地域産業の課題解決への取組に触れる機会を創出します。【産業イノベーション推進課】

- ◇ものづくり産業を支える若い技能者の技能向上を図ることを目的とした「静岡県ものづくり競技大会」は、毎大会、150人以上の選手が出場しています。職業能力開発施設訓練生等が出場する総合の部に、高校生が出場する部門もあり、互いの技能向上を図る機会になっています。
- ◆材料費の高騰や指導教員の減少が進む中、同大会の参加選手の十分な練習機会確保が難しくなっており、参加選手の減少や競技内容の質の低下を招いています。若年技能者育成の観点からは同大会の振興が重要な課題となります。
- ▽外部指導者の活用や講習会の実施により、参加選手に対し効果的な指導を行います。また、参加選手の裾野拡大のため、同大会の広報活動を充実させ、注目度を高めていきます。これらの対策を通じて、若年技能者の技術・技能向上を図っていきます。【高校教育課、職業能力開発課】

- ◇高等学校への林業に関する出前講座を延べ29校、現場見学会を延べ8回で実施するとともに、インターンシップに延べ30人が参加しました。
- ◆出前講座等の取組により、高校生が林業に関心を示すものの、就業まで十分に結びついていません。
- ▽引き続き、高等学校での出前講座や現場見学会、インターンシップ等を実施するととも、林業が就職先に選ばれるよう、高等学校に対するアプローチを強化していきます。【林業振興課】

- ◇計画期間中、県内の192校の小学校・中学校・高等学校を訪問し、福祉職への理解を深めるセミナーを393講座実施し、約1万3千人の児童生徒が受講しました。また中学・高校生を対象とした職場体験に202人の生徒が参加しました。
- ◆訪問講座や職場体験を希望する、学校や生徒の地域に偏りがあるため、県教育委員会や市町教育委員会を協力し、当該事業の内容を広く発信していくことが必要です。
- ▽教員や保護者の理解を促進するため、県及び市町教育委員会と連携して教員

研修会における進路指導担当教員に対する説明や、保護者向けパンフレットを作成する等により、介護の仕事の魅力等を伝える機会を提供していきます。

【介護保険課】

(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

■目標

<目標6>

◆スポーツ交流の拡大を図るとともに、国内外で活躍するアスリートを育成し、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。

<目標7>

◆県民のスポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた県民の健康の保持・増進を図ります。

<目標8>

◆学校体育等の充実により、児童生徒の体力向上や健康の増進、健やかな成長を促します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成8	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020 年度) 57.7%	(2021 年度) 57.2%	(2022 年度) 53.1% 【基準値以下】	(2023 年度) 52.3% 【基準値以下】	(毎年度) 70%
成9	スポーツに親しみだ県民の割合	(2020 年度) 90.2%	(2021 年度) 89.5%	(2022 年度) 90.6% 【目標値以上】	(2023 年度) 88.3% 【基準値以下】	(2025 年度) 90.2%以上
成10	県内施設・大会などでスポーツをする人・みる人の人数	(2020 年度) 8,861,764 人	(2021 年度) 2023年2月 公表予定 (判明した値) 10,998,365 人	(2022 年度) 13,018,803 人 【A】	(2023 年度) 14,312,403 人 【A】	(毎年度) 15,000,000 人
成11	学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020 年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	(2021 年度) 小5男子 493分 小5女子 303分	(2022 年度) 小5男子 509分 小5女子 313分 【基準値以下】※	(2023 年度) 小5男子 497分 小5女子 293分 【基準値以下】	(2025 年度) 小5男子 560分 小5女子 350分
成12	新体力テストで全国平均を上回った種目の割合	(2020 年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2021 年度) 小 10.4% 中 68.5% 高 100%	(2022 年度) 小 20.8% 中 48.1% 高 85.2% 【基準値以下】※	(2023 年度) 小 27.1% 中 66.7% 高 94.4% 【C】	(2025 年度) 小 100% 中 100% 高 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標8> 【スポーツ振興課】

○「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、ニュースポーツのイベント等の開催により、スポーツに親しむ機会を提供していますが、「仕事や

家事が忙しいから」、「面倒くさいから」などの理由で、スポーツの実施頻度が増えていません。

- 市町、関係団体と連携して気軽に参加できるニュースポーツのイベント等の開催や広報を充実させるとともに、実施率が低い世代にもスポーツに親しんでもらえるような効果的な取組を検討していきます。

＜成果指標9＞【スポーツ政策課】

- 「スポーツに親しんだ県民の割合」については、前年度から2.3ポイント減少しました。スポーツを実施した割合（する）、スポーツをテレビ、インターネットで観戦した割合（みる）、スポーツボランティアに参加した割合（ささえる）のいずれも減少しました。一方で、現地でスポーツを観戦した割合は増加しました。

- 市町、関係団体と連携し、様々な年代が参加できるスポーツイベント数の増加、プロスポーツチームとの連携によるスポーツファンの拡大、指導者育成並びにボランティア育成による人材育成の充実により、「する・みる・ささえる」人の増加を図ります。

＜成果指標10＞【スポーツ政策課】

- 「県内施設・大会等でスポーツをする人・みる人の人数」については、新型コロナウイルス感染症が第5類となり、これまで規模縮小傾向だった多くの大会やイベント等が、コロナ禍前と同様に通常開催されたことに伴い、前年度実績をやや上回る結果となりました。

- 大規模国際スポーツ大会のレガシーや県内の地域資源を活用し、多様なスポーツ交流やスポーツ産業の振興を推進することで、県内施設・大会等でスポーツをする人、みる人の増加を図ります。

＜成果指標11＞【健康体育課】

- 「学校の体育以外での1週間の運動時間」については、体力アップコンテストしづおか等を実施しましたが、学校の教育活動の見直しにより、授業以外での運動機会が減少しました。また、コロナ禍で外出を控える生活様式の定着やスマートフォン、タブレット端末等の情報機器を使用する時間の増加等の影響で運動習慣に変化が見られ、運動時間の減少につながりました。

- 「運動習慣の定着」や「運動好きな子どもを増やす取組」として、体力アップコンテストしづおかの活用促進やふじさんプログラムの活用周知を行います。また、家庭における運動時間を増やすため、子どもの体力向上に関するコンテンツを紹介するチラシを作成し啓発します。

＜成果指標12＞【健康体育課】

- 「新体力テストで全国平均を上回った種目の割合」については、児童の運動機会を確保するために、体力アップコンテストしづおか等を実施し、子どもの健康の保持増進や体力向上の促進に取り組んできたところですが、運動機会の減少の影響もあり、小27.1%、中66.7%、高94.4%となりました。

- 新体力テストの分析結果を各学校と共有し、今後の対策の一助とします。ま

た、体育実技指導協力者の派遣や、体力アップコンテストしずおかへの参加、ふじさんプログラムの活用の周知を促進します。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△草薙総合運動場の体操競技器具の更新により、全国大会等開催を含め競技環境が整いました。愛鷹広域公園の多目的球技場のトイレ・シャワー付更衣室の整備により、介助者と利用する方の環境が向上しました。

◆全ての施設が20年以上を経過しており、公園施設等の長寿命化修繕が必要な箇所が増加しており、利用実績や劣化の状況より優先度を精査し、適切な対応に取り組み、運動等利用の環境維持に努める必要があります。

▽指定管理者による日常点検や適宜のメンテナンスに取り組むことで、利用環境の維持に努めます。【公園緑地課】

△指定管理者による大会誘致、各種スポーツ教室の開催等を通して県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)の利用促進を図り、2022年度、2023年度の2カ年で延べ930,291人(2022:466,985人、2023:463,306人)が利用しました。

◆施設の老朽化が進む中、県民が安全に利用できるよう、施設を維持管理する必要があります。

▽引き続き、県スポーツ施設中期維持保全計画等に従い、県民が安全に利用できる施設の維持管理を行っていきます。【スポーツ振興課】

△県内公立小・中学校延べ270校をオリパラ教育推進校に指定し、子どもの興味・関心を向上させ、体力向上に繋がる取組を実施しました。

◆スポーツへの興味・関心については、種目を問わず共通してオリパラ選手に指導していただきましたが、種目の実技については、専門性が必要となることから、学校のニーズと派遣する指導者とのマッチングが課題です。

▽子どもの興味・関心、体力向上へと繋げるため、学校のニーズに応じた講師派遣の体制整備を進めます。【健康体育課】

△パラアスリートで組織する障害者スポーツ応援隊による学校等での講演会や競技デモンストレーション等を行いました。

◆応援隊の活動場所や実施種目に偏りがあったため、今後は、幅広い場所や種目で活動することにより、パラスポーツへの興味や理解を促進する必要があります。

▽パラスポーツへの興味や理解の促進につながるよう、これまでの障害者スポーツ応援隊の活動に加え、新たな活動場所や種目の検討をしていきます。【スポーツ振興課】

△「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」を9～3月に開催しており、2021～2023年度の3年度間で延べ12,254人の参加がありました。

- ◆多くの県民がスポーツに親しむことができるよう、新規競技の増など裾野を拡大していくことが必要です。
- ▽今後も、ねんりんピック（全国健康福祉祭）の実施競技等を踏まえつつ、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会を開催し、高齢者がよりスポーツに親しむ機会を提供していきます。【福祉長寿政策課】
- ◇ジュニアスポーツを支えている運動部活動に対し、中学校・高等学校の県内トップにある運動部活動（中体連 16 競技部、高体連 16 専門部、高野連 1 校）へ強化支援を行い、ジュニアのトップ選手育成を図りました。
- ◆中学校の部活動改革により、ジュニア世代の所属は中体連とクラブ等に混在しているため、今後、他部局（スポーツ局等）との連携を更に強化していくことが必要です。
- ▽運動部活動強化支援事業にて、高体連、高野連、中体連への支援を実施し、ジュニア世代の強化を図ります。【健康体育課】
- ◇児童生徒の体力が長期的に低下傾向にあることや、活発に運動する者とそうでない者に二極化している状況から、小学校期において子どもたちが体を動かす楽しさを味わうことを通じて、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進のための基礎を培うとともに体力の向上を図りました。また、学校や子どもの実態を踏まえ、個人や異集団で取り組むことができる部門を開設しました。体力アップコンテストに取り組んだ学校のアンケートでは、体力向上だけでなく、学級づくりにも役立ったという感想が多く見られました。
- ◆働き方改革が進む中、各学校が体力アップコンテストに取り組むための時間確保が難しい状況にあります。
- ▽各学校には、事前の開催周知等を行い、教育活動の一環として体力アップコンテストの実施が計画できるようにします。また、家庭での運動機会確保にもつながる、個人で取り組む部門のチャレンジシート活用方法について整備、周知を行うことにより、引き続き体力アップコンテストへの参加を促進します。【健康体育課】
- ◇配置計画に基づき、希望のあった全ての学校に対してスポーツエキスパート派遣事業では 52 校 97 人、部活動支援ボランティア事業では 15 校 19 人を派遣し、部活動指導の充実に寄与しました。
- ◆今後、学校からの配置希望数増加に対応するため、より多くの地域の指導者や部活動支援ボランティアの確保が必要になることが予想されます。
- ▽引き続きスポーツ人材バンクの活用を図るとともに、県内 12 大学との連携を深めることにより、外部指導者の派遣を希望する部活動への人材配置を支援し、部活動指導の充実を図ります。【健康体育課】

◇栄養教諭の配置拡充に向けて、2022年度教員採用試験から、栄養教諭の直接採用を実施しています。その結果、栄養教諭の配置率が向上し、食育に関する授業を年間105時間以上実施することで、指導の充実につながっています。

◆児童生徒数の減少により栄養教諭の定数が減少し、1人の栄養教諭が対応する学校数が増加する傾向にあり、食育指導の時間数の確保が難しくなっています。

▽2025年度以降も引き続き、学校栄養職員の任用替えにより栄養教諭を増やすことで、食に関する教育を受ける機会の均等を図っていきます。加えて、国に対して加配の配置拡充に向けて要望していきます。【義務教育課】

◇3カ年における食農体験学習指導者育成講座の受講生は延べ53人となり、県内における学校教諭や栄養士、食育活動実践者に対して、食農教育や消費者教育に関する専門的かつ幅広い知識の習得を支援しました。

◆みどりの食料システム戦略等、国や県が推進する農業施策の潮流を踏まえた講座内容への見直しが必要です。

▽環境に配慮した生産方式を実践する生産者とのコミュニケーションや、和食料理の試食会等を実施し、環境への負荷を低減した農業生産やエシカル消費等の重要性について、本講座を通じた意識啓発を行っていきます。【食と農の振興課】

◇減塩や野菜摂取、スポーツ栄養、食育活動と地域連携等をテーマとした食育指導者研修会を開催しました。

◆食育の理解を深めるための研修会を開催し、様々な分野で活動できる指導者を育成していく必要があります。

▽環境を意識した食生活や地域の健康課題等、幅広い分野をテーマにした研修会の開催により、食育指導者の育成に取り組みます。【健康増進課】

◇「ふじのくに茶の都ミュージアム」では、小・中学校等が行う施設見学や体験学習の積極的な受け入れを行った結果、3カ年で240校を受け入れました。

◆より広く受け入れを行うため、「教員のための博物館の日」など様々な機会を捉え、来館の機運醸成を更に図っていく必要があります。

▽小・中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例に基づき、児童生徒が静岡茶を飲む機会や食育の機会確保につながるよう、引き続き小・中学校の施設見学や体験学習を積極的に受け入れていきます。【お茶振興課】

◇2023年度から、不登校対策等に向けた養護教諭を国の加配により新たに配置し、効果的な指導・支援体制の在り方について検証を進めています。

◆不登校対策等に向けた養護教諭の配置による成果等を全県に広げるためには、養護教諭の複数配置が必要であり、そのための加配教員が不足している現状があります。

▽2025年度については、引き続き養護教諭加配の配置における効果を検証するとともに、国に対して加配の配置拡充に向けて要望していきます。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- ◇コロナ蔓延時期にはリモートで講座を実施するなど工夫して、小学校、中学校、高等学校を対象とする「薬学講座」及び大学、高等課程を有する専修学校を対象とする「薬物乱用防止講習会」において3年連続で100%開催を達成しました。
- ◆薬物事犯の検挙者数は高い水準で推移し、特に大麻事犯全体の検挙者数に占める10代、20代の青少年の割合は71.6%と高く、継続して粘り強く薬物乱用防止教育を実施していきます。
- ▽今後も関係機関と連絡を密にしながら、「薬学講座」及び「薬物乱用防止講習会」の100%開催を目指します。【薬事課】

(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

■目標

<目標9>

◆本県が誇る文化・芸術の魅力を発信し、県民主体の創造的活動の促進や次代の文化・芸術を担う人材の育成に取り組むとともに、子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化・芸術に親しめる地域社会づくりを推進します。

<目標10>

◆「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組みます。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成13	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5% (2019年度) 53.4%	(2021年度) 41.6%	(2022年度) 49.7% 【基準値以下】※	(2023年度) 54.7% 【基準値以下】※	(2025年度) 75%
成14	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	—	(2021年度) 29.7%	(2022年度) 45.4% 【目標値以上】	(2023年度) 45.1% 【目標値以上】	(2025年度) 40%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標13>【文化政策課】

○「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合」については、コロナ禍以降、文化・芸術を直接鑑賞する機会が減少したこと等により54.7%となっており、今後、県民に対するより一層の働き掛けが必要です。

- 地域の文化資源の活用や、芸術イベントなどを継続的に実施し、県民が文化・芸術の鑑賞又は活動を行う機会を提供します。

＜成果指標14＞【文化政策課】

- 「自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合」については、文化芸術鑑賞や参加の機会提供だけでなく、生活に身近な文化芸術活動への支援を行うことにより、45.1%と目標値を上回りました。
- 多様な文化による地域づくりを支援する「アーツカウンシルしづおか」や学校による文化施設の利用を促進する「文化教育プログラム」などを通して、県民が身近に文化芸術活動に取り組む事により、県民の満足度を更に高めていきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- △「ふじのくに文化教育プログラム」冊子を作成し、2023年度中に県内の学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の各学年に1部ずつ配布し、活用を呼びかけました。
- ◆子どもたちが文化・芸術と出会う機会を充実させるため、「ふじのくに文化教育プログラム」の更なる利用の促進を図る必要があります。
- ▽県ホームページや冊子を活用した、体験・鑑賞機会の有効利用についての呼びかけを実施していきます。【文化政策課】
- △高等学校の文化部活動の充実に向け79校に123人の外部指導者を派遣することにより、部活動の活性化を図り、文化活動の充実に資することができました。
- ◆外部指導者の高齢化や人材不足で指導者を依頼することが困難な部活動があります。
- ▽今後も外部指導者を活用し、合同部活動やオンラインによる指導など、実施方法を検討していきます。【高校教育課】
- △地域資源の活用や社会課題に対応した住民主体の創造的な取組（アートプロジェクト）に対して、助成と専門家による支援のほか、地域とクリエイティブ人材を繋ぐ事業を「アーツカウンシルしづおか」が実施しました。
- ◆県内の市町でアートプロジェクトが実施されるよう、「アーツカウンシルしづおか」による取組を進める必要があります。
- ▽今後も、全市町でアートプロジェクトが開催され県民の誰もが表現者となるよう、「アーツカウンシルしづおか」が県内の地域課題の把握や担い手の発掘を行い、住民主体のアートプロジェクトを支援していきます。【文化政策課】
- △料理人、生産者、観光事業者をはじめ産学官の連携によるネットワーク「ガストロノミーツーリズムフォーラム」を立ち上げ、350名以上の会員で活動

しており、研究会やワークショップで、知識が深められ、参加者どうしの交流が生まれました。

◆ガストロノミーツーリズムツアーの造成には、多くの事業者の連携が必要です。

▽新たな観光コンテンツを創出する事業を、コーディネーターなどが支援することにより、食と食文化を活かした新たな観光サービスの創出に取り組んでいきます。【観光振興課】

◇「ふじのくに食の都づくり仕事人」や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰のほか、県内大学生を対象とした単位互換授業の新規開講、調理専門学校生延べ約400人が参加する授業を開催して、ガストロノミーツーリズムに携わる人材を育成することができました。

◆本県ならではの食や食文化の魅力を高め、産業振興に繋げるためには、表彰した人材が継続して、地域における活動に取り組む機運を高めていく必要があります。

▽「ふじのくに食の都づくり仕事人」等表彰の今後のあり方を検討するとともに、大学生等を対象とした次世代人材の育成に取り組んでいきます。【マーケティング課】

◇学校給食関係者と生産者やJA等による地域協議会等の活動の支援を通じた学校給食への地場産物導入の推進について、3カ年における給食コンテストへの応募点数は延べ1,994点となり、県内の高校生における地場産物に対する知識の向上を図るとともに、地場産品を使った学校給食の提供を実施しました。

◆SDGsやエシカル消費を意識した献立の開発に向けた指導者への意識啓発などが必要です。

▽有機農業など環境に配慮した生産方式を実践する生産者とのコミュニケーションや、有機農業等により生産された農産物を使った和食料理の試食会等を実施し、環境への負荷を低減した農業生産やエシカル消費等の重要性について、指導者への意識啓発を行っていきます。【食と農の振興課】

(4) 地域資源の活用と未来への継承

■目 標

<目標11>

◆富士山と菲山反射炉の保存・管理や普遍的価値の理解促進、地域における計画的な文化財の保存・活用の促進のための取組を充実し、それらの価値を後世に確実に継承します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成15	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020 年度) 25%	(2021 年度) 22.1%	(2022 年度) 22.1% 【基準値以下】	(2023 年度) 21.6% 【基準値以下】	(2025 年度) 50%
成16	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020 年度) 0 市町	(2021 年度) 2 市	(2022 年度) 6 市町 【B】	(2023 年度) 8 市町 【B】	(2025 年度) 18 市町

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 15> 【富士山世界遺産課】

○「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合」については、世界文化遺産登録から長期間経過したため、世界遺産富士山の価値への県民の関心が低下しています。特に芸術の源泉としての富士山の価値の理解が低くなっています。

●富士山世界遺産センターの企画展や、SNS 等での情報発信に積極的に取り組み、改めて富士山の顕著で普遍的な価値の国内外への発信を強化していきます。

<成果指標 16> 【文化財課】

○「文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数」については、県主催の研修会の開催や作成中の市町に対する随時の助言等により順調に進捗し、新たに 2 市町が国の認定を受けました。

●作成中の市町については、確実な国認定につなげるため随時の助言を継続し、未着手の市町に対しては、個別協議により早期の着手を促します。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△富士山世界遺産センターにおいて、常設展示、年間 5 回程度行う企画展、年間 100 件近くに及ぶ出前講座等を通じて富士山の歴史、文化、自然等を紹介し、富士山の普遍的価値や文化的価値に関する情報発信を行うことができました。また、国際シンポジウムを通して、各国の世界遺産関係者の講演やパネルディスカッションを通じて、世界各国の聖なる山のこれから保存や活用のあり方に関する貴重な意見交換を行うことができました。

◆2020 年のコロナ禍以降、活動目標として掲げている富士山世界遺産センターへの年間 30 万人の来館者数を達成していません。情報発信や関係各機関への働きかけを通じて、現状より来館者数を増やす必要があります。

▽富士山世界遺産センターにおいて、これまでの活動を継続していくとともに、来館者数を増やすための働きかけや工夫をし、富士山の保存や活用について広く周知していきます。【富士山世界遺産課】

- ◇伊豆の国市と共同で、富士山・峠反射炉の世界遺産 PR イベントを県内商業施設で実施しました。また、富士山・峠反射炉に関する県民講座の対面開催に加え、オンライン配信を進めたことにより、3年間で延べ 17,350 人の受講実績がありました。
- ◆峠反射炉の世界文化遺産としての価値を広く浸透させるため、顕著な普遍的価値の発信に関する取組の強化・充実が課題です。来年は世界文化遺産登録 10 周年を迎えるため、効果的な情報発信、機運醸成に取り組んでいく必要があります。
 - ▽引き続き、伊豆の国市と連携し、世界遺産 PR イベントや県民講座の開催、動画のオンライン配信など、効果的な情報発信に取り組むことにより、県民の理解を深めていきます。【富士山世界遺産課】
- ◇2021 年に開設した「しずおか文化財ナビ」に、既指定に加え新指定の国・県指定文化財情報を集約し、管理しています。また、文化財所有者や管理者に対し、文化財の保存・修理に係る経費を助成してきました。
- ◆県内の国・県指定文化財は、指定内容等が不明確にならないよう確実な管理が求められるとともに、適切な時期に修理を行い、貴重な文化財を将来にわたり継承していく必要があります。
 - ▽「しずおか文化財ナビ」の更新を着実に行っていくとともに、文化財所有者や管理者が行う文化財の保存・修理に係る経費への助成を継続して行っていきます。【文化財課】
- ◇市町への働きかけや助言を行った結果、2021 年度には浜松市、磐田市、2022 年度には伊豆の国市、富士市、焼津市、袋井市、2023 年度には藤枝市、小山町の「文化財保存活用地域計画」が文化庁に認定され、本県における認定件数は合計 8 件となりました。文化財個々の「保存活用計画」は、合計 5 件が作成されました。
- ◆地域の文化財を確実に継承していくためには「文化財保存活用地域計画」が、個々の文化財の計画的な保存と活用には「保存活用計画」の作成が必要であることから、作成を目指す市町又は文化財所有者に対し、継続的な援助が求められています。
 - ▽「文化財保存活用地域計画」については、作成中の市町に対する随時の助言を行うとともに、未着手の市町に対しては、研修会の開催や個別協議により、早期の着手を促していきます。「保存活用計画」については、市町や文化財所有者に作成に向けた働きかけと、作成時の助言を継続し行っていきます。【文化財課】
- ◇「静岡県文化財等救済支援員」登録者を対象とした研修会及び「静岡県文化財建造物監理士」登録者を対象とした講習会を年間各 3 回開催し、登録者の資質向上に努めました。また、2022 年度に新たに 11 人の静岡県文化財建造物監理士を登録しました。
- ◆登録者の資質向上を図るとともに、新規登録者の拡充により、被災時の文化財情報の収集能力の向上を図っていく必要があります。

▽登録者の習熟度に応じた講習会等の開催により資質向上を図っていくとともに、新規募集等により登録者の拡充を目指していきます。【文化財課】

◇各年度 50 回前後の体験教室や出前授業を実施し、児童生徒が出土品や地元の遺跡に関する理解を深める機会を提供しました。

◆子どもたちの郷土への愛着を深めていくため、日常の学習の中で地域の歴史を知る機会の提供が求められています。

▽小中学生を対象とする体験教室や出前授業を継続して実施し、児童生徒の郷土の歴史文化に対する関心の向上につなげます。【文化財課】

◇埋蔵文化財センターにおいて常設展示を行うとともに、2023 年度まで県立中央図書館においてサテライト展示を行いました。巡回展示は県内各所で年間 3 回実施し、県民が出土品に触れる機会を提供しました。

◆県民が地域への理解や愛着を深めていくことができるよう、出土品を見学できる機会が増加していくことが求められています。

▽県立中央図書館の組織改編により廃止となったサテライト展示の代替を検討するとともに、埋蔵文化財センター以外での展示の機会を増やしていくことで、多くの県民が文化財に触れる機会を提供していきます。【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

■施策体系

政策の柱 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- (1) 高等学校等の魅力化・特色化
- (2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化
- (3) 教職員の働き方改革の推進
- (4) 学校施設等の安全・安心の確保

(1) 高等学校等の魅力化・特色化

■目標

<目標 12>

◆生徒が学びたいと思う多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における普通科改革や新学科設置等による魅力ある高等学校づくりを計画的に推進するとともに、公立学校と私立学校の連携を強化し、本県の生徒に対する教育を総合的に推進します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成17	学校生活に満足している生徒の割合 (公立高等学校)	(2020 年度) 78.3%	(2021 年度) 71.9%	(2022 年度) 72.5% 【基準値以下】	(2023 年度) 77.6% 【基準値以下】	(2025 年度) 85%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 17> 【高校教育課】

- 「学校生活に満足している生徒の割合(公立高等学校)」については、新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い学校行事の見直し等に取り組んだことにより、新型コロナウィルス感染症の影響前程度まで回復しました。制限を受けた様々な教育活動の再開によるものと考えられます。
- 「行きたい学校づくり」推進事業等により、「『行ける学校』から『行きたい学校』への変革」の実現に向け、「魅力ある学校づくり」を推進していきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- ◆生徒の多様な選択を可能とする学校づくりの推進として、2023 年度に天竜高等学校に福祉科を設置、2024 年度に清水南高等学校に芸術科演劇専攻を設置しました。
- ◆新学科の継続的な志願者獲得のため、効果的な学校の魅力発信が求められています。
- ▽引き続き、生徒の多様な選択を可能とする学校づくりのため、生徒のニーズの把握に努めています。 【高校教育課】

◇センター配信型遠隔授業のニーズに対応するため、2024年度に小規模校のモデル校4校での着手に向けた予算確保を行いました。

◆生徒ニーズに合致した取組とするため、モデル校での実施状況等を踏まえ、実施の手法等についての研究を継続していきます。

▽小規模校における教育環境の充実に向けて、有効な実施方法等について、モデル校の拡大等により知見を蓄積していきます。【高校教育課】

◇志摩地区の生徒及び社会のニーズを踏まえつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、金谷高校の改編に伴い、2024年度に、ふじのくに国際高等学校を開校しました。

◆国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、探究的活動を特色とする国際バカロレア（IB）機構による認定に向けた準備が必要です。

▽学校からの情報発信等を積極的に行い、地域に必要とされる県立高等学校として認識されるよう努めます。また、2026年を目処にIB教育を導入し、探究活動を軸とした学習の充実や、多様性や自由を尊重する新しい教育の実現を目指します。【高校教育課】

◇本県教育を取り巻く課題や状況変化を踏まえ、2023年度末に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。

◆少子化やICT化等、基本計画に基づく諸課題に対応するため、学校の更なる魅力化や新たな学びに対応した教員の育成等が求められています。

▽基本計画に基づく課題に対応するため、2024年度から「行きたい学校づくり推進事業」により、各種課題への取組を実施します。【高校教育課】

◇公立高等学校生徒指導主事研修会や各地区の生徒指導地区研究協議会に、私立高等学校の生徒指導主事にも参加してもらい、情報共有を実施しました。

◆公立高等学校と私立高等学校に共通する課題があり、各校の取組を更に共有し各校の生徒指導に反映する必要があります。

▽今後も引き続き、研修会や各地区の生徒指導地区研究協議会に、私立高等学校の生徒指導主事にも参加してもらい、研修等をとおして教員や学校の生徒指導力の向上を目指します。【私学振興課・高校教育課】

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

■目標

<目標13>

◆多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、本県の児童生徒の学びの質の向上を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成18	学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020 年度) 94.2%	(2021 年度) 93.4%	(2022 年度) 91.8% 【基準値以下】	(2023 年度) 92.1% 【基準値以下】	(2025 年度) 100%
成19	精神疾患による 30 日以上の特別休暇及び休職者の在職者比率	(2020 年度) 0.8%	(2021 年度) 1.03%	(2022 年度) 1.08% 【基準値以下】※	(2023 年度) 1.23% 【基準値以下】	(2025 年度) 0.7%以下
成20	教職員の懲戒処分件数	(2020 年度) 25 件	(2021 年度) 8 件	(2022 年度) 14 件 [B]	(2023 年度) 21 件 [C]	(毎年度) 0 件

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 18> 【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

○「学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合」については、90%を超える割合は保っているものの改善傾向にはありません。働き方改革を推進し、一定の成果を上げているものの、多忙感や保護者対応等に困難さを抱えることにより、やりがいを感じていないと考えられることから、やりがい向上に向けて教員を支援する方策の更なる検討が必要です。

●教職の魅力を再認識する取組及び対話による相互評価を実施します。また、教育 DX 等による働き方改革や各校の取組の共有、OJT による人材育成等を進め、教員の本来業務にかける時間の増加を図ります。

<成果指標 19> 【教育厚生課】

○「精神疾患による 30 日以上の特別休暇及び休職者の在職者比率」については、精神疾患によるメンタル不調を予防するため、研修会等によるメンタルヘルス対策に取り組んできたところですが、仕事の行き詰まりや人間関係による悩み等により、在職者比率は増加傾向にあります。依然、特別支援学校の若年層の休職者が高い状況にあります。

●特別支援学校専任サポートルーム事業による不調防止の支援を引き続き行うほか、若年層と管理職を対象としたメンタルヘルス研修の充実、専門家が行うメンタルヘルス相談の利用促進により、改善を図っていきます。

<成果指標 20> 【教育総務課】

○「教職員の懲戒処分件数」については、不祥事を他人事としないための取組として小グループで研修を行うなど、各種不祥事対策に取り組んだものの、教職員の人権感覚の欠如等の理由により、2023 年度は 21 件、2024 年度（9 月 19 日現在）は 8 件となりました。

●今後も「体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン」や「教職員のためのハラスマント対応ブック」等を活用して、不祥事根絶のための取組を計画的に行い、教職員の倫理観や使命感の高揚を図るとともに、風通しの良い組織づくりへの取組を行うことで、不祥事の根絶を目指します。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方針性(▽)

△教員の研修体系を見直し、「充実・発展期」以降のキャリアステージについて、複数の年次別研修を新設しました。その結果、「教職員研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた割合」は、91.4%（2020年度）から93.2%（2023年度）に上昇しました。

◆時代や環境の変化、多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成するため、「校長育成指標」「教員育成指標」の改訂とともに、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実に取り組む必要があります。

▽引き続き「静岡県教員育成協議会」を開催し、本県校長及び教員に必要な資質能力について協議を行うとともに、学校管理職の課題解決能力の向上に資する研修等、新規研修の実施や既存研修の改善など、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図ります。【教育政策課】

△希望研修「子どもの「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修」及び「「学びに向かう力、人間性等」実践研修」を毎年度実施しました。

◆複雑で変化の激しい時代の中、子どもの「生きる力」、「学びに向かう力、人間性等」の向上に向けた教員の知識・スキルの習得が求められています。

▽「「学びに向かう力、人間性等」実践研修」等の希望研修を継続するとともに、より多くの教員が知識・スキルを習得するため、年次別研修でのメニュー化を検討します。また、教科指導や探究学習における非認知能力を含む「学びに向かう力」の育成のため、指導手法や指標の開発と活用に取り組みます。【教育政策課】

△「静岡県教員育成協議会」及び同養成部会を開催し、教員養成課程での資質能力の育成についての課題を共有し、各大学のカリキュラムの充実に取り組みました。

◆教員として必要な資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成するため、県内大学との組織的な連携・協力を一層推進する必要があります。

▽県内大学との組織的な連携・協力を一層推進するため、引き続き「静岡県教員育成協議会」及び同養成部会を開催し、教員養成段階における資質能力の育成に向け、児童生徒の非認知能力の涵養について学生が理解を深める機会を設ける等、具体的な取組を検討していきます。【教育政策課】

△教員志望者の拡大に向けて、10月に「ふじのくに中高生のための教職セミナー」を開催しました。3カ年で対面・オンライン合わせて約560人（保護者等を含む）が参加しました。各回では採用2～4年目の若手教員5人が、実践発表やパネルディスカッションを行いました。

◆中高生の参加者が2021年318人、2022年135人、2023年75人と減少を続いているため、実施方法や内容、実施時期、会場設定等について検討が必要です。

▽今後も、中高生に向けた情報発信を充実させ、教員志望者の拡大を図ります。【高校教育課】

◇学校事務再編の研究が3年目となり、研究指定校を中心に市内全校で教頭や教務主任等が行っている業務の移管や協働できる業務に取り組み、職を越えた校務分掌の見直しを行っています。また、見直しを行った業務を研究資料としてまとめています。

◆研究指定校が取組んだ業務を全県へ周知し、横展開していくことです。また、職を越えた校務分掌の見直しを行う上では、管理職の強いリーダーシップが求められます。市町教育委員会が学校と主体的に関わり連携していくことも求められます。

▽機会を捉えて、市町教育委員会や校長会等に周知を図っていきます。また、研究指定校の実践をもとに、研究資料を2025年1月に各市町教育委員会へ発出し、2025年度に全県において、各学校の実情に応じて取組を進めています。働き方改革を推進し、事務職員の学校経営への参画意識の高揚・マネジメント能力の向上に繋げていきます。【義務教育課】

(3) 教職員の働き方改革の推進

■目標

<目標14>

◆教職員が行う学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により、教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間や新たな教育課題に取り組む時間の拡充を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成21	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度) 小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	(2021年度) 小 54.0% 中 55.0% 高 53.5% 特 61.0%	(2022年度) 小 53.2% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	(2023年度) 小 56.5% 中 51.2% 高 51.7% 特 64.9%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標21>【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合」については、業務改善の集中的な取組や、各校の自律的な業務改善により、一部改善が見られますが、学校規模縮小化による教員定数減の影響で教員1人あたりの業務量が増えていることにより、割合が低下している状況です。今後、更なる業務改善の取組が必要です。

●学校訪問により各校の実情を把握し、学校規模や教員定数に見合った学校経営ができるよう業務改善を進め、教員が教員の本来業務にかける時間を増やすようにしていきます。また、地域人材や専門職員等多様な人材活用を通して、業務負担の軽減を図ります。

■「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- ◇県内公立小・中学校全校に「業務改善『夢』コーディネーター」を位置づけ、オンラインプラットフォームを介して学校間で課題や手法を共有し、取組から得られた効果が高い手法を共有します。
- ◆学校間や地域間で取組に温度差があります。市町教育委員会が業務改善「夢」コーディネーターをつなぐ役割が求められます。
- ▽市町教育委員会の適切な指導の下、業務改善「夢」コーディネーターを中心 に取組を加速させます。【義務教育課】
- ◇全国に先駆けて2018年度から全校配置を進めています。スクール・サポー ト・スタッフ(SSS)の全校配置の継続や配置時間数の拡充により、教員の総 勤務時間の縮減や子どもと向き合う時間の確保につながっています。
- ◆各学校において教員でなくてもできる業務の整理やSSSの具体的な活用事例 等の共有を図りながら、配置の効果を更に高めていく必要があります。
- ▽教員でなくてもできる業務がSSSに能率よく移管されるようになってきてい ます。全校配置の継続と配置時間を維持・拡大を図ることにより、学校にお ける働き方改革をより一層加速させていきます。【義務教育課】
- ◇文書事務軽減に向けた共通ルールの策定による事務処理の効率化を進めると ともに、採点業務の負担軽減のためのデジタル採点システムの全県立高校へ 導入などICTの活用により、教員の業務でありながら負担軽減が可能な業務 の見直しを進めています。
- ◆学校での様々な業務でペーパーレス化が進んでいないことや、必ずしも教員 が担う必要のない業務に関する役割の見直しを更に進める必要があります。
- ▽情報の迅速な共有や交換のため会議のペーパーレス化などICTの一層の活用 を推進するとともに、学校や教師が担う業務の適正化を進めることで、働き やすい環境づくりを推進します。【教育DX推進課】

(4) 学校施設等の安全・安心の確保

■目 標

<目標15>

- ◆老朽化した県立学校の建替えや長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消等 を計画的に進めるとともに、通学路の安全対策や学校における危機管理体制の充 實に取り組み、児童生徒が安全にかつ安心して学べる学校づくりを進めます。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成22	静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2020 年度) 14%	(2021 年度) 18. 4%	(2022 年度) 21. 9% 【B】	(2023 年度) 25. 4% 【B】	(2025 年度) 32. 5%
成23	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2019 年) 2, 624 人	(2021 年) 1, 889 人	(2022 年) 1, 968 人 【目標値以上】※	(2023 年) 2, 007 人 【目標値以上】	(2025 年) 2, 500 人以下

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 22> 【教育施設課】

- 「静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率」については、計画どおり建替えを実施でき、2023 年度実績値 25. 4%となりました。

●静岡県学校施設中長期整備計画に則り建替えを実施していきます。

<成果指標 23> 【健康体育課】

- 「児童生徒の年間交通事故死傷者数」については、交通安全指導者研修会を実施し、事故の傾向等を担当者へ知らせる等児童生徒の交通事故防止に努めました。2021 年からの 2 年間は 2, 000 人を下回りましたが、2023 年度は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、社会活動が活発化したことによる影響で増加しました。

●各学校における交通安全教室を継続して行うとともに、交通安全担当者研修を開催し交通安全教育の充実を図ります。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、16 校 23 棟の建替え又は耐震補強設計に着手するとともに、9 校 11 棟の建替え工事が完了しました。

◆高等学校再編及び空調・LED 化・DX 化などを反映した新しい「静岡県学校施設中長期整備計画」の策定が求められています。

▽新たな「静岡県学校施設中長期整備計画」を作成し、それに基づき、施設の老朽化対策を推進します。 【教育施設課】

△高等学校特別教室へのリース空調の整備が 2024 年 6 月に完了しました。これにより県立学校の全普通教室及び主要特別教室への導入が完了しました。

◆酷暑化による熱中症を予防するため、体育館への空調（冷房）設備の整備が求められています。

▽設置を行った特別支援学校での効果を検証し、仕様や整備手法等について、施設整備計画全体の中で整備の方向性を検討します。 【教育施設課】

△2023 年度末段階で、私立学校の校舎等の耐震化率は幼稚園、小・中・高等学校において国基準を満たす棟が全体の 99. 2%、県基準を満たす棟が全体の 93. 6%に達しました。

◆財政負担等の事情から耐震化率100%には達していません。

▽引き続き、国や県の補助制度の活用を働き掛け、私立学校の校舎等の耐震化率100%を目指します。【私学振興課】

◇合同点検結果により、交通安全対策が必要とされた箇所において、3カ年で21箇所の対策完了が見込まれています。

◆交通安全対策の実施に当たり用地取得が必要な箇所において、地権者等の用地交渉が難航し、事業完了に時間を要している箇所があります。

▽引き続き、粘り強く用地交渉を進めるとともに、学校関係者、道路管理者、警察等が連携して、暫定的な対策を行うなど早期の安全確保に努めていきます。【道路整備課】

◇「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の後期計画に記載のある6校のうち、対応が必要な4校について着手しています。

◆残り2校については、生徒数の推移により決定し、設置場所については、県立高等学校の長期計画との調整が必要となります。

▽今後の生徒数の推移を注視し検討していきます。【特別支援教育課】

◇学校看護師や自立活動教諭を配置するなどして医療的ケア児が安心して通学できるように環境を整備してきました。学校体制で人工呼吸器管理を開始しました。

◆様々な医療的ケアに対応できる安全で安心な学校体制が求められています。

▽児童生徒の自立に向けて、人工呼吸器装着児の医療的ケアだけでなく、様々な医療的ケアを安全に実施することについて学校、保護者、医療機関等と連携して検討します。【特別支援教育課】

◇2022年度から県立学校を訪問し危機管理マニュアルが実効性をもって活用されているかの確認を行っており、2022年度は36校、2023年度は38校を訪問しました。

◆各学校により危機管理マニュアルに記載すべき内容が異なるため、危機事案が発生した際に実効性をもって対応できるようシミュレーションが必要になります。

▽2024年度までの3年間で全校を訪問し修正等を依頼した箇所を確認し、危機管理体制の充実を図っていきます。【健康体育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

■施策体系

政策の柱 多様性を尊重する教育の実現

- (1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着
- (2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援
- (3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実
- (4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

■目標

<目標 16>

◆人権教育等を通じて、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成し、多様性を認め合い、誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」を実現します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成24	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021 年度) 39.5%	(2022 年度) 42.1%	(2023 年度) 37.7% 【基準値以下】	(2024 年度) 30.4% 【基準値以下】	(2025 年度) 50%
成25	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021 年度) 33.0%	(2022 年度) 31.3%	(2022 年度) 31.3% 【基準値以下】	(2023 年度) 31.4% 【基準値以下】	(2025 年度) 40%
成26	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021 年度) 66.9%	(2021 年度) 66.9%	(2022 年度) - 隔年調査 [-]	(2024 年度) 60.7% 【基準値以下】	(2025 年度) 80%
成27	性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合	(2021 年度) 59.6%	(2021 年度) 59.6%	(2022 年度) - (隔年調査) [-]	(2024 年度) 58.5% 【基準値以下】	(2025 年度) 75%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 24> 【地域福祉課(人権同和対策室)】

- 「『人権尊重の意識が生活の中に定着した県』であると感じる県民の割合」は、30%台で依然として目標である50%には及ばない状況です。様々な人権問題について県民の適切な認識を促し、人権尊重の意識の高揚を促すための啓発の推進が必要です。

- 関係部局等と連携して、社会状況の変化や県民が注目する事案も捉えながら、多様な人権問題に対応した人権啓発講座の開催など県民の人権尊重の意識の高揚を図るための取組を推進していきます。

<成果指標 25> 【県民生活課】

- 「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に34.2%まで上昇したものの、減少に転じ、2022年度から2023年度においても回復の動きは見られません。ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる県民を増やすための取組の推進が必要です。

- 第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画に基づく取組状況の共有や、県職員を対象とした講座の実施等により、全庁でのユニバーサルデザインの導入を着実に促進していきます。さらに、講座や情報発信を通して相手の立場に立った思いやりの行動ができる人づくりに取り組んでいきます。

<成果指標 26> 【男女共同参画課】

- 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」については、6割程度と依然として低い状況であるため、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革の取組を進めていく必要があります。

- 広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、セミナーの開催等により、固定的な性別役割分担意識や制度、慣行の見直しなどの行動変容につながるよう取り組みます。

<成果指標 27> 【男女共同参画課】

- 「性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合」については、半数をこえたものの、前回調査から大きく変わらないことから、引き続き、性的マイノリティに対する理解促進に向けた取組を進めていく必要があります。

- 静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を引き続き実施します。また、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組みます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇2022、2023年度に引き続き、2024年度は10月末までに人権啓発センターが主催した講演会等を4回実施したほか、企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣を行い、50回延べ4,077人の受講がありました。

◆年代や職種を限定せず幅広い県民に人権啓発、人権教育等に接する機会を持つもらうためには、様々な関係者との連携が必要です。

▽引き続き関係部局や市町、関係団体等との連携に努め、行政職員や教職員、民間企業・団体、県民に対し、様々な人権啓発、人権教育の事業(講座等)への参加を促します。【地域福祉課(人権同和対策室)】

◇学校・企業・団体等を対象としたユニバーサルデザインに関する講座を実施しました。さらに、県内学生をUD特派員に委嘱し、自ら取材したUD情報等をSNSで発信することで、ユニバーサルデザインの理念の普及を図りました。

◆「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」が伸び悩んでいることから、主体的にユニバーサルデザインを実践できる県民を増やす取組が必要となっています。

▽引き続き、各種講座の実施及び情報発信を通じ、ユニバーサルデザインの理念の普及を図ります。【県民生活課】

◇「障害者差別解消推進県民会議」を開催し、好事例の表彰や表彰事例の発表等を行いました。障害者差別解消推進県民会議等を通じ、県内の差別解消好事例の周知等を行いました。

◆法改正により、民間事業者等の合理的配慮提供が義務化されたことから、引き続き、障害者差別解消推進県民会議開催等による好事例周知をはじめ、合理的配慮提供を一層周知・促進する必要があります。

▽今後も「障害者差別解消推進県民会議」の開催し、合理的配慮提供の一層の周知・促進を図ります。【障害者政策課】

◇人権教育担当者研修会をはじめとする各種研修等において「人権教育の手引き(人権教育指導資料)」を紹介し、活用を促しました。結果、「人権教育に関する校内研修(会議・資料回覧・打ち合わせ等による情報共有を含む)を行った割合」は96.9%(2023年度)になっています。

◆児童生徒に自他の人権を大切にする態度や行動力を育むため、また、教職員の人権課題への理解を深めるため、学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進が求められています。

▽人権教育担当者研修会をはじめとする各種研修等において「人権教育の手引き(人権教育指導資料)」を紹介し、活用を促すなど、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進します。【教育政策課】

- ◇2023年度から希望研修「多様性を認め合う学級づくり実践研修」を実施しています。また、「人権教育の手引き」を活用し、教職員の男女共同参画や性の多様性への理解の促進に取り組みました。
- ◆相互に理解し、認め合い、誰もが活躍できる社会の実現に向け、教職員の男女共同参画や性の多様性に関する理解の促進を図ることが必要です。
- ▽「多様性を認め合う学級づくり実践研修」の継続を検討するとともに、「人権教育の手引き」や各種研修会を活用し、教職員の男女共同参画や性の多様性への理解の促進を図ります。【教育政策課】

(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

■目標

<目標17>

- ◆児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や地域全体で困難を抱える人たちを支える体制の充実に取り組み、児童生徒の置かれている環境や経済的理由等による学習機会の格差を生じさせることなく、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成28	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 82.3% 中 82.4% 高 80.0%	(2021年度) 小 85.6% 中 82.6% 高 80.8%	(2022年度) 小 82.8% 中 78.9% 高 77.0% [C]	(2023年度) 小 83.2% 中 80.9% 高 78.1% [C]	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%
成29	包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2021年) 19市町	(2023年度) 23市町 [B]	(2024年度) 35市町 [A]	(2024年度) 35市町 (全市町)

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標28>【義務教育課・高校教育課】

- 「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充を進めましたが、概ね横ばいで推移しています。教職員だけでなくスクールカウンセラーや地域、外部の専門機関も含め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう働きかけていく必要があります。
- 教職員とスクールカウンセラー等との連携による「チーム学校」での支援の充実を図るとともに、小中学校への校内教育支援センターの設置など、相談しやすい環境を整えていきます。

＜成果指標 29＞【福祉長寿政策課】

- 「包括的相談支援体制を構築した市町数」は、多機関の連携に精通したアドバイザー派遣などに取り組んだ結果、2024年度は35市町となりました。【福祉長寿政策課】
- 市町へのアドバイザー派遣などを引き続き実施するとともに、要配慮者の支援に取り組む多様な団体と市町との連携を促進していきます。【福祉長寿政策課】

■「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇ヤングケアラー調査を実施し、把握した人数や傾向から、必要に応じて市町教育委員会に対応を投げかけています。

◆スクールソーシャルワーカーを中心とした学校体制によるアセスメントを行う等、引き続き相談支援体制の充実が求められています。

▽ヤングケアラーに関する関係各課との連係を継続し、該当児童生徒への支援に取り組みます。【義務教育課】

◇高等学校の「スクールカウンセラー」は2021年度から10人増員して37人を配置、「スクールソーシャルワーカー」は2021年度から5人増員して11人を配置することで、いじめ、不登校等の解消や、貧困、ヤングケアラーなど様々な支援が必要な生徒への対応を行っています。

◆今後も、個に応じた相談に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充が必要となっています。

▽個に応じた相談に対応できるよう、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図っていきます。【高校教育課】

◇要保護児童や要支援児童等の適切な保護を図るため、関係機関において必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行いました。

◆要保護児童の内、一時保護された児童に対する学習権の保障（通学支援や一時保護施設内の学習）が必要となっています。

▽引き続き、要保護児童等の関係機関による連携を図り、情報交換や支援内容に関する協議を通じて児童に対して必要な支援を行っていきます。【こども家庭課】

◇「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」及び「静岡県いじめ問題対策本部」を開催し、関係機関相互の連携と、いじめ防止等の対策の推進に取り組みました。

◆「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」や「静岡県いじめ問題対策本部」の開催を通じて、いじめ防止等に関する教職員の理解や、各学校の実情に即した取組の促進を図る必要があります。

- ▽「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」及び「静岡県いじめ問題対策本部」の開催を継続し、いじめ防止等の実効性のある取組の立案や、関係機関相互の有機的な連携の推進に取り組みます。【教育政策課】
- ◇研究委員会を立ち上げ、よりよい「人間関係づくりプログラム」の改訂に取り組んでいます。2025年度の完成を目指し、理論に基づいたプログラムを作成しています。
- ◆「人間関係づくりプログラム」の改訂について各関係機関や各学校へ周知する必要があります。
- ▽研究委員会で広く意見を求めたことをもとに、改訂部会で検討し、具現化していきます。また、研究協力校において、実践効果を検証します。【義務教育課】
- ◇暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身につける「人間関係づくりプログラム」を作成し、学校における活用を推進しました。
- ◆「人間関係づくりプログラム」のさらなる活用の推進を図る必要があります。
- ▽今後、ストレスへの対処法等、現在の学術的知見に基づいて、プログラムの見直しを検討していきます。【高校教育課】
- ◇公民連携協議会等を新たに立ち上げ、教育支援センター（適応指導教室）等の公的機関と、フリースクール等の民間施設・団体との連携推進を図りました。
- ◆不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの場の確保が必要です。また、フリースクールは、経営的に不安定であったり、高額な料金が利用者の負担となる等の課題があります。
- ▽フリースクールに対する助成制度を創設するとともに、新たな学びの場として、メタバース（仮想空間）を活用したバーチャルスクールを設置するなど、多様な学びの場の確保を推進します。【義務教育課】
- ◇不登校の発生を未然に防止するため、単位制・定時制の3校に居場所カフェを設置し、悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図りました。
- ◆事業成果や課題への対応結果、他校への普及の検証が必要となっています。
- ▽他校への普及、「人間関係プログラム」等との連携、校内での「場」の設置を検討していきます。【高校教育課】
- ◇郡部の生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供を行い、毎年100人を上回る参加を得ました。また、県下市町の取組状況を集約した上で情報共有を図ること等を通じて取組を喚起したところ、参加者は県全体で1,000人を上回りつつ増加しています。

◆生活困窮世帯の子どもの学びの場への参加者数は高い水準を維持しているところであり、引き続き更なる増加を促す必要があります。また、生活保護法改正により創設された「子どもの進路選択支援事業」と連携して、大学等への進学を含む進路選択に向けた環境の改善に資する取組を取り入れていく必要があります。

▽これまで取り組んできた生活困窮世帯の子どもに対する学びの場の取組を充実させるとともに、大学等への進学を含む進路選択に向けた環境の改善に資する取組の促進について検討します。【地域福祉課】

◇若年層向けこころのセルフケア講座を開催した。オンラインでの実施や、広報を強化したことで、受講者数は増加傾向にあり、2023年度は155人でした。

◆10～30歳代の若年層へ参加を促せるよう、県内大学や教育委員会、SNS上のインフルエンサー等と連携した周知を図る必要があります。

▽若者が自分自身でストレスに気づき、適切な対処ができる力を身に付けられるよう、興味を持ち、参加しやすい内容で実施し、受講者の増加を図ります。

【障害福祉課】

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

■目標

<目標18>

◆地域との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる環境を実現します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成30	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	-	(2022年度) 幼 90.9% 小 91.7% 中 93.0% 高 89.4% [C]	(2023年度) 幼 96.1% 小 95.8% 中 95.0% 高 64.2% [C]	(2025年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標30>【義務教育課・高校教育課】

○「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、幼稚園及び小・中学校では、特別支援学級や通級指導を受けている児童生徒の指導計画作成は定着しています。高等学校では支援が必要な生徒数は増加傾向にあり、学校支援心理アドバイザーによる教

員研修等を実施したことにより、支援体制の構築が進んでいますが、発達障害への理解不足や診断を受けることへの抵抗感といった課題があります。引き続き、保護者等へ特別支援教育を理解してもらう取組が必要です。

●各学校における「個別の指導計画」等の作成を引き続き周知していくとともに、個別の指導計画の作成及び活用について、研修等を通じて呼びかけ、児童生徒の指導へ活かす取組を推進していきます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇各学校で、児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画等を作成し、学習活動における計画・評価・改善、必要な支援・手立ての教職員間や関係者との連携等を促進しています。

◆個別の教育支援計画や指導計画等の校内での活用や、校種間での共有等を更に進めいく必要があります。

▽個別の教育支援計画や指導計画等を活用し、長期的な視点に立った児童生徒の指導・支援や教職員間や関係者との連携等を更に促進していきます。【義務教育課】

◇高等学校では「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、必要性を感じ作成数が増えています。

◆支援の必要な生徒を適切に支援するため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用の定着を推進していくことが課題となっています。

▽生徒一人ひとりの特性を把握した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用により、個々の生徒に応じた切れ目ない支援体制の充実を図っていきます。【高校教育課】

◇個別の教育支援計画、個別の指導計画の標準様式を示しました。各校の様式をデータベース化し、閲覧できるようにし、自校の様式の改善の参考となるようにしました。

◆業務改善の視点も踏まえた作成のサポート体制が求められています。

▽AIを活用した個別の指導計画の作成について検討します。【特別支援教育課】

◇経験の浅い特別支援学級担任や通級指導教室担当者に対する研修会を年6回、通級指導教室担当者の全員を対象にした研修会を年間2回実施しています。2024年度には、中核となる通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、通常の学級の担任を対象として研修をそれぞれ1回ずつ実施しています。

◆研修参加者だけの学びにせず、学校や地域に研修内容が還元されていくようにしていく必要があります。

▽経験の浅い特別支援学級担任への研修会を引き続き実施するとともに、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、通常の学級担任への研修

を充実させることで、参加対象者の専門性の向上と所属市町や学校への還元と理解促進につなげていきます。【義務教育課】

- ◇各小・中学校においては、幼保小・小中間の児童生徒間の交流や、地域施設等への訪問、地域人材をゲストティーチャーとして招いての交流を通じて、相互理解が可能な場を計画的に実施しています。2024年度には、通常の学級担任を対象とした「心のユニバーサルデザイン研修」を実施します。
 - ◆交流の時だけの取組にならないように、継続的に取り組んでいく必要があります。
 - ▽児童生徒間、地域人材等との交流を引き続き計画・実施するとともに、各学校における道徳教育の推進を通じた人権教育が促されるよう努めます。
- 【義務教育課】

- ◇県内を7地区に分け、拠点校が中心となり、特別支援教育に関する研修や体制整備における情報交換を実施する「特別支援教育地区研究協議会」を開催しています。
- ◆特別支援教育に関する知識や技能の向上を目指すために、特別支援学校との更なる連携が必要となっています。
- ▽今後も「特別支援教育地区研究協議会」を開催し、地区内の高等学校全体の特別支援教育に関する知識や技能の向上を目指していきます。【高校教育課】

- ◇通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために、週20時間勤務の支援員を85人配置しています。また、特別支援学級の知的障害及び自閉・情緒障害の多人数学級に週20時間の非常勤講師を75人配置しています。
- ◆通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加する中、人的措置が追いついていない状況があります。
- ▽通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。特別支援教育の充実に資する人材配置の維持・拡充について検討を進めています。【義務教育課】

(4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

■目標

<目標19>

- ◆外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と日本語指導等の教育の充実を図るとともに、多文化共生意識の定着を図り、外国人県民・外国人児童生徒がそれぞれの能力を発揮することのできる環境を整備します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成31	日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)	(2020 年度) 98%	(2021 年度) 96%	(2022 年度) 94% 【基準値以下】	(2023 年度) 94% 【基準値以下】	(毎年度) 98%以上
成32	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020 年度) 4 市町	(2021 年度) 7 市町	(2022 年度) 11 市町 【B】	(2023 年度) 12 市町 【B】	(2025 年度) 19 市町

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 31> 【義務教育課】

○「日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)」については、90%を超える高い水準にあるものの、基準値を下回っています。日本語指導について、相談員の派遣や、担当教諭への研修等を行っていますが、外国にルーツをもつ児童生徒が増えているため、十分な支援が届いていない可能性があります。

●外国人児童生徒相談員等の任用を継続するとともに、地区ごとに相談員が集まる研修会の内容を充実させ、相談員への情報共有等も実施していきます。

<成果指標 32> 【多文化共生課】

○「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」については、県のモデル事業として、富士宮市で地域日本語教室を開催しました。また、国や県の補助事業を活用したり、独自に対話交流型日本語教室を実施した市町を含めると計 12 市町が、地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取組みました。

●23 年度の実績は 12 市町となり、期待値の 13 市町を下回りました。引き続き、日本語指導者の養成やネットワークづくり等により、地域日本語教育に取り組む市町の拡大を図ります。

■「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇地域日本語教育に取組む市町数は、2020 年の 4 市町から、8 市町増え、12 市町となりました。

◆行政の実施する日本語教室がない市町や、日本語教室が全くない空白市町の解消が課題です。

▽引き続き、日本語指導者の養成やネットワークづくり等により、地域日本語教育に取り組む市町の拡大を図ります。【多文化共生課】

◇「やさしい日本語」の普及のため、行政、企業、一般県民向け研修の実施や若い世代向けのフォーラムを開催したほか、e ラーニング動画の作成、鉄道や駅地下道での広告により、「やさしい日本語」の認知度向上を図りました。

◆「やさしい日本語」の認知度はまだまだ低い状況にあり、今後も認知向上に努める必要があります。

▽今後も各種研修の実施や広告等により、「やさしい日本語」の普及を図ります。

【多文化共生課】

◇外国人県民向けポータルサイトにおいて、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語及び中国語で防災情報や生活情報を掲載しました。

◆外国人県民が閲覧しやすいポータルサイトにすることが課題です。

▽引き続き情報提供を行うほか、外国人県民への意見照会等を通じて閲覧しやすいサイトへの改善を行っていきます。【多文化共生課】

◇「外国人児童生徒相談員」、「外国人児童生徒スーパーバイザー」、「日本語指導コーディネーター」を任用し、各学校や市町の要請により、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者などへの助言、市町教育委員会担当者への支援を訪問にて行っています。

◆外国人児童生徒の増加、状況の変化等に合わせ、児童生徒や学校及び市町のニーズに応じた対応ができるよう、情報交換や連携を図れる場を作っていく必要があります。

▽各学校や市町に、コーディネーターの役割を周知し、外国人児童生徒の適応指導や指導担当者などへの助言、市町教育委員会担当者への支援を行います。

【義務教育課】

◇外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合は100%となっています。

◆言語が多様化してきており、個々の生徒に応じたきめ細かな支援が必要です。

▽日本語指導のための特別な教育課程制度の実施に向けた検討を行っていきます。

【高校教育課】

◇各市町の外国人児童生徒担当者向け連絡協議会を実施し、各市町における施策・指導体制等について情報交換しネットワークの強化を図っています。

◆近隣の市町もしくは似たような状況の市町の外国人児童生徒担当者が、各市町における施策・指導体制等について情報交換できる場を提供することが必要です。

▽各市町の外国人児童生徒担当者に対しての連絡協議会において、不就学対策や、各市町における施策・指導体制等について紹介し、市町同士のつながりも強化していきます。【義務教育課】

◇外国人児童生徒の就学状況調査を行い、不就学の減少を図りました。

◆更なる就学促進のためには、就学に関する十分な情報提供が必要です。

▽不就学ゼロの実現を目指し、各市町教育委員会等との連携や伴走支援を行っていきます。【義務教育課】

2 グローバル・グローカル人材の育成

■施策体系

- 政策の柱 グローバル・グローカル人材の育成**
- (1) 国際的な学びと地域学の推進
 - (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
 - (3) 地域産業を担う人材の育成
 - (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成
 - (5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

(1) 国際的な学びと地域学の推進

■目標

<目標 20>

◆県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献する人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成33	中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019 年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2021 年度) 中 36.7% 高 54.4%	(2022 年度) 中 36.7% 高 53.6% 【B】	(2023 年度) 中 36.3% 高 55.7% 【C】	(2025 年度) 中 50% 高 60%
成34	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020 年度) 19 人 (2019 年度) 887 人	(2021 年度) 43 人	(2022 年度) 274 人 【C】※	(2023 年度) 665 人 【B】	(2025 年度) 1,000 人
成35	外国人留学生数	(2020 年度) 3,939 人 (2019 年度) 3,589 人	(2021 年度) 3,494 人	(2022 年度) 3,513 人 【基準値以下】※	(2023 年度) 3,915 人 【基準値以下】	(2025 年度) 5,000 人
成36	JICA 海外協力隊等への派遣者数	(2020 年度まで) 累計 1,800 人 (2019 年度まで) 累計 1,800 人	(2021 年度まで) 累計 1,811 人	(2022 年度まで) 累計 1,837 人 【C】※	(2023 年度まで) 累計 1,867 人 【B】※	(2025 年度) 累計 1,950 人

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 33> 【義務教育課・高校教育課】

- 「中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル以上の英語力を達成した中高生の割合」については、中学校では、研究指定校において授業改善を行い、その取組を県内に周知しています

が、英語力の向上は、まだ十分ではなく、基準値以下となっています。高等学校では、外国語の授業において、コミュニケーションを重視し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に育成するとともに、教員の英語能力の向上を図る取組などにより、外国語教育の充実に繋がり、CEF RのA2レベル以上の英語力を達成した生徒の割合が増加しました。

- 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、生徒の外国語を学ぶ意欲や技能の向上を図ります。そのためにも、教員向けの研修を充実させ、さらなる授業の改善と充実に取り組みます。

＜成果指標34＞【大学課】

- 「県内高等教育機関から海外への留学生数」については、前年度から391人増加し、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。引き続き、「ふじのくに海外留学応援フェア」の開催や留学費用の一部を支援する「ふじのくに留学応援奨学金」の給付など留学促進に向けた取組を継続し、留学生数の拡大を図る必要があります。

- ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに海外留学応援フェア」の開催や「ふじのくに留学応援奨学金」の認知度を向上することにより、県内大学生の留学の気運を高め、海外への留学生数の増加を目指します。

＜成果指標35＞【大学課】

- 「外国人留学生数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限の影響が残っており、コロナ禍前の水準に回復させるためには、デジタルと対面によるリクルーティングや情報発信等の強化により、外国人留学生の留学機運を喚起する取組の一層の推進が必要です。

- ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、現地におけるリクルーティング活動による留学生の獲得に向けた取組を強化するとともに、県内就職を希望する留学生を取りこぼさないため、対面とデジタルプラットフォームを活用した入口から出口までの一体的な取組や伴走型支援により本県への留学の魅力を高め、幅広い国から多様な外国人留学生の受入れ増加を目指します。

＜成果指標36＞【地域外交課】

- 「JICA海外協力隊等への派遣者数」は、前年度から30人増加し、新規派遣者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあります。引き続き、制度の周知や派遣経験者による報告会を通じたPRを継続し、派遣者数の拡大を図る必要があります。

- 青年海外協力隊等JICAボランティア派遣制度の周知や派遣帰国者による報告会、日本語パートナーズ派遣経験者による体験談の紹介等により、国際協力事業に対する県民の関心を喚起します。また、日本語パートナーズ派遣事業静岡県推薦プログラムによる、2025年度派遣者の募集・選考を実施しました。

■「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- ◇コロナ禍でのオンラインを活用した、海外の連携大学との英会話プログラム

等の実施を経て2023年度からは海外渡航を伴う留学を支援する事業を本格的に再開しました。オンラインによる海外交流も併用し、ふじのくにグローバル人材育成基金による高校生及び教職員の海外交流者数は、2022年度471人、2023年度350人と、目標達成に向けて順調に推移しています。

◆国内外の激しい変化の中で多様な人々と共生し、本県の持続的な発展をリードし得る人材を育成していくためには、国際的な視野とともに国内外の他者と協働する力、国際社会の中で地域の方向性を考える力等を育むため取組を強化する必要があります。「ふじのくにグローバル人材育成基金」の趣旨に賛同いただく企業等からの支援を拡充する必要があるため、さらなる周知、広報に取り組む必要があります。

▽文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」拠点形成支援事業を活用し、多文化共生、ものづくり等本県の特性をテーマとする探究を伴う留学を推進することにより、グローバル人材育成に向けた取組を強化します。【教育政策課】

◇**新規**国際交流アドバイザーを配置し、留学生受入校を斡旋団体とともにサポートし、モデル事例のノウハウ等を県内学校に紹介するなど、各高校への留学生の受け入れ支援を行いました。2024年度は文部科学省の補助事業を活用し、11月時点で県内の高校6校に7人の留学生を受入れました。

◆留学生の受入校のモデル事業の周知や、ホストファミリーの掘り起こしなど、各高校の留学生を受入れる体制づくりが必要です。

▽留学生受入可能な高校の実態把握や広報活動、受入校の実態に基づく事例集の作成など、より多くの留学生を受入れる体制整備に取り組みます。【教育政策課】

◇本県独自の産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」や、各国大使館等と連携して行う「海外留学応援フェア」の開催等を通し、海外留学を希望する学生を支援しています。

◆留学情報の積極的な発信や留学支援制度の整備により、留学を希望する県内学生が増加しています。産業界からより多くの支援が得られるよう産学官の連携を深化していく必要があります。

▽「ふじのくに留学応援奨学金」や「海外留学応援フェア」などにより、学生が留学しやすい環境整備や県内大学生の留学意欲の醸成を図るとともに、産業界からより多くの支援が得られるよう産学官の連携を深化し、海外への留学促進を図ります。【大学課】

◇国内外の日本語学校を対象とした県内大学への進学フェアを開催したほか、ベトナム、インドネシア、スリランカに海外コーディネーターを配置し、現地の日本語教育機関に向けた情報発信を実施しています。

◆海外での認知向上には長期的な取組が必要なため取組を継続する必要があります。

▽留学生デジタルプラットフォームの活用とともに、海外コーディネーターによるリクルーティングにより更なる情報発信の強化を目指します。【大学課】

◇県立高等学校での海外からの教育旅行受入れによる交流の推進について、新型コロナウィルス感染症の影響で一時は0件であったが、R5年度に受入れた高等学校は17校、R6年度は11校（9月末）と少しずつ増加してきています。

◆受入校に偏りが生じ、また訪問時期が重なってしまっているため、改善が必要です。

▽生徒の国際交流促進のため、積極的に教育旅行を受入れていきます。【地域外交課・空港振興課・高校教育課】

◇コロナ禍の渡航制限の影響によりJICA海外協力隊の新規派遣者が減少傾向でしたが、制度のPRを継続したこともあり、直近の新規派遣者数は30人となり、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

◆派遣者数の拡大に向けて、制度をより多くの方に効果的に周知することが求められています。

▽派遣帰国者による報告会等の機会を通じて制度の周知を継続し、より多くの県民の参加促進を図ります。【地域外交課】

◇「日本語パートナーズ派遣事業」について、コロナ禍の渡航制限の影響により新規派遣者の募集が停止された時期もありましたが、制度のPRを継続したこともあり、コロナ禍以前同様に、一定数の人数を継続して派遣しています。

◆様々な年齢層、経験の方を派遣するため、制度をより多くの方に効果的に周知することが求められています。

▽静岡県推薦プログラムによる本県関係者の推薦や、派遣制度の周知を通じて、県民の国際感覚の醸成や、海外への興味関心の喚起を図ります。【地域外交課】

◇小・中学校の外国語教育における指導助手として従事する市町教育委員会所属のALT（外国語指導助手）等に対し、各市町にて年2回の研修会を行っています。

◆ALTの経験年数や学校の状況に応じて、ALTの課題や悩みも様々あります。それぞれの課題に対応できる研修体制やフォローアップ体制を整えることが必要です。

▽市町教育委員会所属のALT等に対し、アンケートを行い、ALTの外国語教育理解促進と指導力向上のため、研修体制を整備します。【義務教育課】

◇地域を学ぶ教育の充実について、総合的な学習（探究）の時間等を活用し、地域に根ざした学習の充実を図りました。

◆地域に貢献する人材の育成が求められています。

▽地域に根ざした学習に取り組む中で、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を目指していきます。【高校教育課】

◇サイエンススクール指定校や各校での総合的な探究の時間において、地域の資源や人材を活用した地域学に取り組みました。

◆地域の資源や人材の活用方法を検討していく必要があります。

▽探Qラボ Shizuoka を活用して、地域学の推進を図っていきます。【高校教育課】

◇富士山やお茶、産業等の本県の地域資源をテーマに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する短期集中単位互換授業を支援しています。

◆応募者が多いことから、授業数の拡充があります。

▽テーマの多様化や県内各大学で開講する授業科目の他大学への開放などにより、地域学の拡充を図り、若者の郷土愛を涵養し、県内定着を促進します。

【大学課】

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

■目標

<目標 21>

◆自らの能力を更に伸ばす機会や高度な専門的知識・技能を学ぶ機会を提供するとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材やイノベーションを担う人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成37	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020 年度) 中 72.4% 高 74.7%	(2021 年度) 中 67.3% 高 74.2%	(2022 年度) 中 64.5% 高 72.1% 【基準値以下】	(2023 年度) 中 68.0% 高 70.5% 【基準値以下】	(毎年度) 中 80% 高 90%
成38	自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2020 年度) 小 75.6% 中 71.6% 高 56.1%	(2021 年度) 小 73.2% 中 69.1% 高 51.0%	(2022 年度) 小 78.1% 中 66.3% 高 54.7% 【C】	(2023 年度) 小 78.1% 中 65.3% 高 52.3% 【C】	(2025 年度) 小 80% 中 80% 高 75%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 37> 【義務教育課・高校教育課】

○「自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合」は、大学等の外部機関や地域の人材を活用した活動が各学校で実施されていますが、現在の先の見えない社会情勢が影響し、数値に影響を与えていることが推察されます。

●キャリア教育の充実を図るとともに、児童生徒の思いを具現化する「探究学習」を通じて、自分の考えや意見を深め、よりよく課題を見出し、他者と協働して解決していくための資質・能力の育成を目指します。

＜成果指標 38＞【義務教育課】

- 「自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合」については、小学校については、理科の授業を工夫し、子どもたちが主体的に学ぶことができるような授業づくりに取り組んだ結果、科学への興味関心が少しずつ高まっています。中高においては「科学の甲子園」や教員研修、理数科設置校生徒による小中学生対象の科学教室等を実施したものの、基準値を下回っており、今まで以上に日常生活との関わりを大切にした授業を進めていく必要があります。
- 大学等関係機関と連携し児童生徒が主体的に学ぶ機会を設け、理科・数学等に係る意欲・能力を伸ばし、科学好きの生徒の裾野を広げていきます。

■「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- ◇未来を切り拓く Dream 授業について、毎年度 8 月に 3 泊 4 日の日程で開催し、国内外で活躍する講師の講義を提供することで、学校では学ぶことのできない教養を身に付けるとともに、グループディスカッション等を通してお互いに刺激し合える仲間を作りながら、子どもたちが自らの価値を認識し、更に成長するきっかけを与えることができました。
- ◆より多くの中学生に参加の機会を提供するため、様々な機会や媒体を活用し、受講生を始めとする県民全体への広報活動に取り組むとともに、更に魅力あるプログラムとなるよう内容の充実を図っていく必要があります。
- ▽今後も学校の夏季休業中（8 月中）の開催を継続します。また、中学生に興味を持ってもらえるように、静岡県に関する講師の選定や、より魅力あるプログラムの検討を続けます。また、広報活動を工夫して、安定した参加者の確保に努めます。【総合教育課】

◇毎年度、県推薦者として選考した高校生を 7 月下旬から 8 月上旬に開催された「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣するとともに、県独自の事前研修会を行い、ディスカッション能力等の向上を図りました。養成塾を通して、新たな知識習得や、多様な価値観に触れ視野を広げるなど、参加者の成長につながる取組を進めることができました。

◆ここ数年、応募数が推薦枠数に満たない状況が続いているため、将来リーダーとして活躍したいと考える全ての高校生に企画内容が行き届くよう、広報の見直しや新しい手法を検討するなどして、県内学校へ幅広く情報提供できるよう努める必要があります。

▽今後も「日本の次世代リーダー養成塾」の参画自治体として、主催する事務局との連携強化、応募者増を目指す広報活動の工夫に努め、より多くの県内高校生の派遣を継続し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を推進していきます。【総合教育課】

◇毎年度、静岡市においてコミュニティ・カレッジを1回実施したほか、2021年度に下田市、掛川市、2022年度に伊豆の国市、掛川市、2023年度に熱海市、森町と東部及び西部の6市町で出張コミュニティ・カレッジを開催し、3年間で170人の人材を育成しました。

◆コミュニティ・カレッジの参加者が減少傾向にあることから参加者の募集が課題です。また、出張コミュニティ・カレッジを開催していない地域があることから、全県的にコミュニティ活動を牽引するリーダー養成を行う必要があります。

▽2024年度も引き続き、コミュニティ・カレッジを1回、遠隔地住民の受講を考慮した出張コミュニティ・カレッジを2回開催し、地域活動を牽引するリーダー等の養成に取り組みます。【地域振興課】

◇ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する小中高大連携推進事業（大学教員による高等学校への出張講座、大学生によるワークショップ）を支援しています。

◆高等学校に「総合的な探究の時間」が導入されたことから、これまでの取組を踏まえ、小中高大連携推進事業の事業内容を検証し継続する必要があります。

▽高等学校への「総合的な探究の時間」の導入を踏まえ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、小中高大連携推進事業として、大学生によるワークショップ等を実施し、探究活動を支援していきます。【大学課】

◇計画的に県立実学系専門高等学校において、産業教育のための設備の改善を行っています。

◆老朽化が進んだ施設が多く、また時代変化や技術の急速な進歩により、施設更新が切実な課題となっています。

▽引き続き、実学高度化事業の更新計画に基づき、新しい技術と乖離した実学系専門高等学校の設備の現状を改善していきます。【高校教育課】

◇県内の理数科を設置する高等学校10校のうち、スーパーサイエンスハイスクール指定校の1校を除く9校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小・中学生を対象とした科学教室を実施しています。

◆サイエンススクール指定校における活動の見直しと充実が求められています。

▽引き続き、サイエンススクールを指定し、指定校において学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感させる教育活動を実践していきます。【高校教育課】

◇公民や家庭等の教科で消費者教育が進められており、教員対象に具体的な指導方法の研修を実施しました。また、出前講座の開催や消費者庁等が作成した教材を活用しています。

◆出前講座の財源となっている交付金が2025年度に活用期限を迎えるため、今後の方針を検討していく必要があります。

▽引き続き、契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任に対する理解を着実に育んでいきます。【高校教育課】

◇安全・安心な消費生活に必要な知識を学ぶ消費者教育出前講座を、2021年度に168回、2022年度に259回、2023年度に232回実施し、合計59,347名が受講しました。

◆デジタル化の進展等による消費者トラブルの複雑化・多様化に対応するため、消費者教育出前講座の充実が求められています。

▽引き続き、様々なライフステージに応じた消費者教育出前講座を実施し、自立した消費者の育成に努めます。【県民生活課】

◇「静岡県SDGsスクールアワード」を開催し、2022年度は113チーム、2023年度は147チームの応募がありました。

◆社会の一員として自立し、地域社会に貢献できる人材を育成するため、各学校におけるSDGs教育の推進と、関係団体や企業等と連携したSDGs達成のための取組の一層の推進が求められています。

▽教職員が児童生徒に持続可能な社会を創る力を育むための「SDGs教育推進研修」及び学校におけるSDGs達成に向けた児童生徒の取組を募集し、優れた取組を表彰・発信する「静岡県SDGsスクールアワード」の継続実施を検討します。【教育政策課】

(3) 地域産業を担う人材の育成

■目標

<目標22>

◆地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を積極的に取り入れ、高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成39	高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2021年度) 96.6%	(2022年度) 98.0% 【B】	(2023年度) 92.7% 【基準値以下】	(2025年度) 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標39>【高校教育課】

○「高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率」については、オンラインによる対応など、支援メニューの

改善を進めていますが、企業研究の不足等による企業と生徒のミスマッチが生じ早期離職者が出ないように支援方法を構築していくことです。

- 企業と生徒のミスマッチによる早期離職を防ぐため、就業意識の高揚や企業との就職マッチング支援を継続して進めていきます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を10月に開催し、専門学科や総合学科で学ぶ高校生の学習や活動の成果を発表する機会を設けるとともに、ホームページを作成し、魅力発信に取り組んでいます。

◆事業終了に伴い、県民に対し実学系高等学校の魅力を発信する機会が減ってしまったことが課題となっています。

▽県民に対し実学系高等学校の魅力を発信する機会を創出するため、「行きたい学校づくり」推進事業における「しずおか高校生探究フェスタ」での出展を検討していきます。【高校教育課】

◇**新規**県立高等学校の在り方について、学識経験者、教育・産業分野及び保護者の代表者から幅広く意見を聴取する「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」において基本方針と基本計画を策定しました。

◆産業教育の振興に関する総合計画を策定し、産業教育の内容及び方法の改善を図ることが必要です。

▽静岡県産業教育審議会の委員を任命し、今後の専門高校や職業教育、キャリア教育など産業教育の振興に関わる方針を策定しています。【高校教育課】

◇最新の専門知識や技術等を有する社会人の特別教諭を任用することで、生徒にとって最新の知識、高度な技能・技術を習得する機会となり、職業意識や学習に対する意欲の向上につながりました。また、企業と学校の橋渡し的役割を担っています。

◆地域産業に求められる産業人材の育成を見据え、適当な知識・技術を有する特別教諭を適所に配置する必要があります。

▽社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と産業界で必要になる高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる人材の育成を推進していきます。【高校教育課】

◇**新規**産業界で必要となる高度な知識・技術を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、高度技術者や研究者を招聘し、先端設備を用いた実習及び資格取得の講習会等を実施しました。

◆地域産業を担う人材を育成するためには、技術者の育成に加え、アントレプレナー、イノベーターの育成に向けた取組を新たに進める必要があります。

▽アントレプレナーシップの育成に向け、若手起業家による講義や企業を訪問し、県内産業の技術資源探索（企業等視察）などの取組を実施します。【高校教育課】

アントレプレナーシップ育成プログラム「FuJI」（Future Japan Innovator）により、ビジネスプランのアイデアを持つ県内高校生に対し、実際に起業を体感する場を提供し、将来のアントレプレナー創出に取り組んでいきます。

【産業イノベーション推進課】

◇高等学校における就職支援コーディネーターの配置により、生徒だけでなく、教職員に対する支援等も行うことで、学校におけるキャリア教育の充実が図られました。

◆適切な職業選択を支援するキャリア教育を重視した進路指導が求められています。

▽企業等との連携を行なう「総合的な探究の時間」や「課題研究」等の授業の充実を図り、キャリア教育を推進していきます。【高校教育課】

◇マイスター・ハイスクール事業において管理機関となる県教委・市・企業に加え、地域の産業団体と連携して活動する土台を構築しました。

◆3年間の国の事業指定終了後における自走のあり方と普及について検討し、実情に即した状態で継続できるようにすることが求められています。

▽地域の人材育成機能を持続可能とするために、3年間で築き上げた各機関と産業団体の連携を機能させていきます。【高校教育課】

◇農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合は、2021年度は80.0%、2022年度は83.0%、2023年度は81.4%であり、地域のリーダーとなる人材を現場に輩出することができました。

◆総合計画の成果指標「農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合」の目標値85.0%を達成できていません。

▽在学生に対しては、引き継ぎ、就職説明会や農林業経営体における臨地実習を行い、農業関連分野への理解を深めることで、就農につなげていきます。また、今後は既卒者へ農業関連の求人や研修等イベントの情報を定期的に発信し、就農の促進を図っていきます。【農業ビジネス課】

◇県立漁業高等学園における漁業就業者の育成について、コロナ禍においては、学園HPやYouTube等のSNSを活用して学園の周知活動を行った結果、2022年度入学者数は28名と過去20年で最高となりました。

◆コロナ禍が明け、企業の採用活動が活発化し、人材獲得競争が激化しました。その結果、待遇面で劣る漁業は、若年層への訴求力が弱く、学園入学者数は減少の一途をたどっています。

▽引き続き、SNS等で学園の周知を行うとともに、他県高等学校の進路指導教員と連携を強化します。また、水産業全体が就業者にとって魅力ある業界と

なるよう、海業や漁業者の新たな取組を支援するなどの施策を推進していきます。【水産振興課】

◇静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム（2022年度・1回、2023年度・1回、2024年度・1回）を開催しました。また、関係団体との意見交換会（1/年×3団体）も開催しました。技能者に対する建設キャリアアップシステムの普及促進に努めました。

◆担い手不足対策や働き方改革に対応するため、「静岡どぼくらぶ」による建設産業の魅力の発信など、担い手確保の更なる充実や、第三次担い手三法等、新たな法制度の周知啓発が必要です。また、建設キャリアアップシステムについても、更なる普及啓発が必要です。

▽さらに、ものづくりの楽しさや社会に貢献できるやりがいを、多くの小中高校生や保護者に体感してもらえるよう、県内教育機関や地域の建設企業と連携し、VR等の最新技術を活用した臨場感のある建設現場体験を提供するなどの取組を検討していきたいと考えております。【建設業課】

◇先端産業創出プロジェクト等において、产学研連携による地域企業の人材育成を促進するため、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、健康イノベーション教育プログラム及びレーザーによるものづくり中核人材育成等の開催を支援しました。これによって、中核人材育成数は既に目標値を達成しました。

◆産業の発展・高度化、DX化等の時代に即した人材を育成していくために、プログラムの深化・高度化が求められています。

▽支援機関を中心に、プログラムの深化・高度化を図りつつ、セミナーやワークショップ等を計画的に実施し、各プロジェクトにおける人材育成の支援を行っていきます。【新産業集積課】

◇介護職員数について、2019年54,310人が2022年55,567人となり、1,257人増加しました。

◆介護職員の需給推計（厚生労働省）によると2026年には約2,300人不足すると予想されています。

▽学校と連携して介護職のやりがいや魅力を発信するなど、介護人材の確保・定着・育成等の取組を充実させていきます。【介護保険課】

◇静岡県立大学では、県観光基本計画やガストロノミーツーリズムについて講義を行いました。また、県立農林環境専門職大学では、ガストロノミーツーリズムやグリーンツーリズムに関する講義を行いました。

◆観光分野におけるDXを推進するデジタル人材など、これから観光地域づくりに必要な人材育成における連携が必要です。

▽引き続き、観光教育に関する課程を設置している静岡県立大学及び静岡文化芸術大学を中心に、その他の県内の大学とも連携を図り、将来の観光地域づくりを担う人材育成に取り組んでいきます。【観光政策課】

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

■目標 標

<目標 23>

◆県民に対する防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成40	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020 年度) — (2019 年度) 58%	(2021 年度) 15%	(2022 年度) 34% 【基準値以下】※	(2023 年度) 49% 【基準値以下】	(2025 年度) 100%
成41	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	—	(2021 年度) 84. 4%	(2022 年度) 89. 2% 【B】※	(2023 年度) 96. 7% 【B】※	(毎年度) 100%
成42	交通人身事故の年間発生件数	(2020 年) 20, 667 件	(2021 年) 19, 382 件	(2022 年) 18, 678 件 【B】	(2023 年) 18, 662 件 【C】	(2025 年) 15, 000 件以下

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 40> 【健康体育課】

○「地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率」については、学校において児童生徒に対して地域防災訓練参加の指導を行っているものの、児童生徒の防災訓練参加への意識が低く、児童生徒の参加率は低い状況にあります。児童生徒が地域の防災訓練へ積極的に参加するよう防災意識向上に取り組む必要があります。

●各種防災担当者研修会において、児童生徒への防災訓練参加の呼びかけを学校に依頼するとともに危機管理部と連携し、ふじのくにジュニア防災士養成講座において、児童生徒に対する防災意識の向上を図ります。また、学校、市町の危機管理担当部署や地元自治会等が参加する「防災教育推進のための連絡会議」において、児童生徒の参加の必要性を伝えるとともに家庭における理解を促進し、地域との連携を図るよう促していきます。

<成果指標 41> 【危機情報課】

○「自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率」については、自主防災組織と地域の学校の協力により、訓練の実施率が増加しました。

●今後もジュニア防災士養成講座と併せて防災訓練の実施を呼び掛けます。

＜成果指標 42＞【交通企画課】

○「交通人身事故の年間発生件数」については、人身事故の削減に向け、これまで、交通事故発生状況の分析結果に基づいた交通指導取締りやレッドパトロール等の街頭活動のほか、道路管理者と連携した道路交通環境の整備、参加・体験・実践型の交通安全教育等に取り組んでまいりました。その結果、2023 年中の人身事故の発生件数と死者数は前年より減少しましたが、高齢者事故の発生件数は増加したほか、青壯年事故の減少率が鈍化しており、交通事故の総数削減に向け、上記施策を継続的に実施していく必要があります。

●引き続き、交通事故発生実態等を考慮した交通指導取締りや道路交通環境の整備、交通安全教育、街頭指導や広報啓発活動等を実施して目標達成に向け取り組みます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△県内高校生による被災地訪問研修を実施し、2023 年度は 7 校から 12 名が被災地を訪問しました。参加者は各学校において成果を報告することで、同世代の高校生の防災意識の高揚を図りました。

◆多くの高校生の防災意識を高めるため、参加生徒による成果報告会を自校だけでなく、近隣校等へも広げ、更なる防災意識の高揚を図る必要があります。

▽被災地訪問研修を継続して行い、高校生の防災力向上を図ります。【健康体育課】

△防災に関する知識を学ぶ県民向け防災研修を 14 種開講しています。市町や大学等と連携して実施した結果、2023 年度は全 14 種で 33,455 人が修了し、目標を達成することができました。

◆様々な分野で防災リーダーとなる人材の育成、活用が求められています。

▽地域防災指導員や市町職員を対象に HUG やイメージ TEN の講師となれる人材を養成し、各地域での開催等を支援するほか、受講しやすい環境を整備し、より一層の防災知識の普及を図っていきます。【危機情報課】

△出張展示や出前講座でデジタル地震防災センターを周知したほか、企画展やオンライン講座の実施などにより、多くの県民へ防災啓発や防災学習機会の提供を行っています。

◆中部地域の来館者数が多いことから、地震防災センターの認知度の向上とともに、県民のより身近な場所で防災学習機会を提供する取組が求められています。

▽県内の各地域で一定期間サテライト地震防災センターを開設し、地域局や市町等と連携することで、効果的な防災啓発を実施します。また、通常の展示に加えて、企画展などを開催することで来館者のさらなる防災意識の向上を目指します。【危機情報課】

◇県民の防災知識の普及に取り組み、3カ年(2022～2024)で土砂災害出前講座を目標(目標 2022～2025 年で 50 回)を上回る 64 回開催し、5,949 名の方に参加していただきました。

◆大雨等が激甚化している中で、県民一人ひとりの土砂災害に対する一層の意識の向上が求められています。

▽引き続き出前講座を継続して、次世代を担う若者の意識向上を目指します。【砂防課】

◇学校等からの依頼を受け、災害リスクに応じた個人ごとの避難計画「わたしの避難計画」作成講座を開催しています。また、教育委員会と連携し、e ラーニング教材(防災担当教諭向け)に「わたしの避難計画」作成解説動画を追加しました。

◆県民の早期避難意識の向上と災害時の避難行動の明確化を図るため、避難訓練等における「わたしの避難計画」の作成促進が求められています。

▽自主防災組織に対し、避難訓練等での「わたしの避難計画」の活用を呼びかけることにより、「わたしの避難計画」の普及、定着化を図ります。【危機政策課】

◇毎年、5月水防月間や6月土砂災害防止月間に実施する水防演習や土砂災害・全国防災訓練において自宅周辺や避難経路及び防災情報の確認等を行いました。また、早期避難の意識醸成と災害時の避難行動の明確化を図ることを目的に、住民等自らによる避難行動計画(わたしの避難計画やマイ・タイムライン)の作成を呼び掛けました。

◆自宅周辺の災害リスクを確認し、早期に避難できるよう、住民等自らによる避難行動計画(わたしの避難計画やマイ・タイムライン)の作成促進が課題です。

▽今後も、全ての地域に対しては、わたしの避難計画を、水位周知河川または洪水予報河川の浸水区域に対しては、マイ・タイムラインを周知啓発し、災害に対する県民の理解促進に取り組みます。【危機対策課】

◇「防災教育推進のための連絡会議」について、年1回以上開催するよう各学校等に指導し、学校の危機管理マニュアルに関する共通理解を図りました。

◆地域によって近隣校、市の危機管理担当部署、地元自治会等との連携に差があります。

▽各学校へ「防災教育推進のための連絡会議」の開催を指導します。【健康体育課】

◇年12回(校)、高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会を開催し、高校生等の交通安全意識の向上を図りました。

◆開催を希望する学校において実施していますが、より多くの生徒が見ることができえる機会(場)の提供を検討していく必要があります。

▽開催時期や設置場所を工夫することで、より多くの高校生が展示に触れるとのできる機会を増やすとともに、その展示を通じて、引き続き交通事故の悲惨さや命の大切さを伝えています。【くらし交通安全課】

- ◇「高校生自転車マナーアップモデル校」を延べ 143 校指定し、学校や生徒と連携した広報啓発や街頭活動を行いました。
- ◆高校生自転車の事故件数が近年増加傾向にあるため、自転車の安全利用に向けた更なる対策が求められています。
- ▽生徒が交通安全を自らの問題として捉え、主体的に事故防止活動ができるよう、指導・助言を行うほか、自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りを実施していきます。【交通企画課】

- ◇年 24 回発行する「防犯まちづくりニュース」や広報媒体を活用した広報により、県民一人ひとりの意識を高め、「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進しました。
- ◆県民一人ひとりが防犯意識を高め、地域の自主的防犯活動に多くの県民が参加するよう有用な情報をタイムリーに発信していく必要があります。
- ▽犯罪手口は日々変化し、巧妙化していることから、県民が特殊詐欺や窃盗等被害に遭わないよう、犯罪の発生状況に応じた情報を継続的に提供していきます。【くらし交通安全課】

- ◇計画期間中における非行防止教室において、児童や保護者に対し、SNS に潜む危険性等について広報啓発しました。その結果、小中高生における検挙補導人員は 538 人から 521 人へ減少、性犯罪の被害児童件数は 84 人から 56 人に減少しており、本年度も減少傾向にあります。
- ◆若年層における、大麻事犯の急増及び闇バイトによる犯罪への加担が喫緊の課題となっており、現役高校生が次々に検挙されています。高校生に対する非行防止教室等の開催の強化が求められています。
- ▽これまで取り組んできた非行防止教室を引き続き継続するとともに、SNS に潜む犯罪への加担防止に着眼点をおいた高校生に対する非行防止教室の開催を強化していきます。【人身安全少年課】

(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

■目標

<目標 24>

- ◆環境教育を推進し、県民の環境意識の向上を図り、環境保全と経済活動が両立した社会を実現するとともに、本県の豊かな自然環境を後世に継承していきます。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成43	環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2021 年度) 77.4%	(2022 年度) 74.8%	(2022 年度) 74.8% 【基準値以下】	(2023 年度) 79.2% 【目標値以上】	(2025 年度) 78%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

＜成果指標 43＞【環境政策課】

○「環境保全活動を実施している若者世代の割合」については、環境学習・活動情報の発信を行う「環境学習ポータルサイト」の活用促進のための周知活動等に取り組んだ結果、目標値以上となる 79.2%となりました。

●引き続き SNS やポータルサイト等による情報発信に加え、大学生による子どもたちへの環境学習イベント、高校生が大学生支援のもと脱炭素に向けた企画を立案・提案するイベント等を実施していきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△SDGs や環境保全について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、社会科や理科を中心に指導を行いました。

◆SDGs や環境保全について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容の充実を図っていく必要があります。

▽SDGs や環境保全を題材とした教育を通じて環境教育を推進していきます。

【高校教育課】

△環境学習のコンテンツをまとめたポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」の運用を開始し活用したほか、小学生とその保護者を対象にした環境学習会の開催、大学の環境サークルと連携したイベント開催等により、環境保全活動を考える契機を提供しました。また、静岡大学と連携し、高校生が大学生支援のもと脱炭素に向けた企画を立案・提案するイベントや実践活動を実施しました。

◆環境保全活動を実践している若者世代（10代～30代）の割合は、40代以上の世代と比べると依然として相対的に低いなど世代間の格差も顕著であり、こうした世代への意識啓発が必要です。

▽引き続き SNS やポータルサイト等による情報発信に加え、大学生による子どもたちへの環境学習イベント、高校生が大学生支援のもと脱炭素に向けた企画を立案・提案するイベント等を実施していきます。【環境政策課】

△自然ふれあい施設の安全性の確保や利用者ニーズを考慮し、計画的に施設の修繕及び更新を行ないました。市町が効果的な森林環境教育に取り組むことができるよう、指導者養成講座等を開催しました。

◆県民の自然とふれあう機会を増加させるため、自然ふれあい施設の新たな利用者の獲得に取り組む必要があります。

▽自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、SNS を活用したイベント情報の発信や、学校に対して自然体験プログラムへの参加を働きかける等により、新たな利用者を獲得します。【環境ふれあい課】

△主に小学4年生を対象とした水の出前教室を計画期間中の6～9月に開催しました。新型コロナウィルス感染症の感染拡大時、また、5類に移行した後も、浄水場

等の社会科見学再開が見送られ、需要が高まったこともあり、2022年度の実施回数は215回、2023年度は207回、2024年度は162回と、目標値（140回）を上回る結果となりました。また、学校へのアンケート結果では、出前教室の内容について、9割以上が「よかったです」と回答をしており、満足度も高い結果を得ました。

◆毎年応募がある学校が多いため、出前教室の内容の質を落とさず、定期的にアップデートしていくこと、また、新規の学校に応募してもらえるよう、出前教室の魅力を十分に伝えていくことが課題です。

▽アンケートで得られた生の声を生かして、実施内容について改めて検討することで、次代を担う子どもに対して、分かりやすく「健全な水循環」に関する知識を普及・啓発します。また、これまでの取組に加え、PRしたいポイントを簡潔にまとめ、周知を行うことで、教育を行う学校に対しても理解と関心を深めます。【水資源課】

◇清掃活動への更なる参加を呼び掛けるため、「スポーツGOMI」や「プロギング」など、競技やフィットネスと併せて行う清掃活動の情報等も発信してきました。

◆幅広い年齢層へ向けて、プラスチックごみによる環境汚染の実態や取組の実践を呼び掛けていくことが重要となっています。

▽小中学校を対象とした出前講座等を実施し、若い世代にも実践行動を呼び掛けるなどを通じて、6R県民運動の更なる展開を推進していきます。【廃棄物リサイクル課】

3 高等教育の充実

■施策体系

政策の柱 高等教育の充実

└ (1) 高等教育機能の強化

(1) 高等教育機能の強化

■目標

<目標 25>

◆産業界や地方自治体との連携や教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能の充実を図り、地域に貢献できる人材を育成します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成44	静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020 年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(2021 度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%	(2022 年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100% 【目標値以上】	(2023 年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100% 【目標値以上】	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%
成45	農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020 年度) 100%	(2021 年度) 100% 【目標値以上】	(2022 年度) 100% 【目標値以上】	(2023 年度) 100% 【目標値以上】	(毎年度) 100%
成46	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017~2020 年度) 累計 101 件	(2021 年度) 27 件	(2022 年度) 32 件 【B】	(2022~2023 年度) 累計 57 件 【B】	(2022~2025 年度) 累計 100 件

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 44> 【大学課・健康政策課】

○「静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況」については、着実な大学運営に取り組むことで、目標値以上の成果を達成しました。

●引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、自己改善の継続的な実施に努めます。

<成果指標 45> 【農業ビジネス課】

○「農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合」については、着実な大学運営に取り組むことで、目標値以上の成果を達成しました。

●引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、自己改善の継続的な実施に努めます。

<成果指標 46> 【大学課】

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数」については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する地域課題の解決方策の提言や課題解決のための実践的な研究を通じて、大学間、企業、地方公共団体、高等学校等との連携事業を行っています。
- 大学間及び大学と地域の連携のもと、地域ニーズを踏まえた課題解決に向けた取組を加速し、その成果の地域への還元を通じて、地域社会の発展に寄与する教育研究の向上を図っていきます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

- ◇各公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のため、外部評価を実施しました。
- ◆法改正により、外部による年度評価がなくなったことから、法人の内部質保証を確保する必要があります。
- ▽内部評価のための目標設定を厳密に行うとともに、法人の評価結果を踏まえ、法人に改善を促し、適切な業務運営を促進します。【大学課】
経過措置中は、外部による年度評価を実施し、評価結果を踏まえ、法人に改善を促し、適切な業務運営を促進します。【健康政策課】
- ◇2021年度からの3年間全てにおいて、自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合が100%となり、目標値以上の成果を達成しました。
- ◆専門職大学設置基準（文部科学省令）により、自己点検評価等の結果を踏まえた教育研究活動の「不斷の見直し」により、その水準の向上が求められていることから、自己点検評価の取組を更にブラッシュアップさせていく必要があります。
- ▽引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、自己改善の継続的な実施に努めます。【農業ビジネス課】
- ◇ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う短期集中単位互換授業、ゼミ学生等地域貢献推進事業、小中高大連携事業等を支援しています。
- ◆更なる拡充を図るため、より多くの企業や市町において、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組の認知向上が必要です。
- ▽産学官のネットワークを構築し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組の認知向上を図り、産学官からより多くの参画を促し、教育・研究機能の強化を図ります。【大学課】

4 生涯を通じた学びの機会の充実

■施策体系

政策の柱 生涯を通じた学びの機会の充実

- (1) 全世代に対する学びの機会の充実
- (2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

■目標

<目標 26>

- ◆ 「人生 100 年時代」を踏まえ、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことのできる環境を整備します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成47	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020 年度) 16,355 人	(2021 年度) 23,210 人	(2022 年度) 34,068 人 【目標値以上】	(2023 年度) 41,244 人 【目標値以上】	(毎年度) 20,000 人
成48	県内公立図書館の県民 1 人あたり年間貸出数	(2020 年度) 5.1 点	(2021 年度) 5.7 点	(2022 年度) 5.5 点 [B]	(2023 年度) 5.3 点 [C]	(2025 年度) 6 点

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 47> 【社会教育課】

- 「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数」については、市町の広報紙へ掲載するなど多様な広報活動を充実させたことにより、年々ユーザー数は伸び、2023 年度は 41,244 人の利用がありました。

- 今後も広報活動を継続し、情報提供団体と連携しながら子どもから成人までの様々な学習情報を一元的に発信し、「いつでも」「誰でも」「どこでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指していきます。

<成果指標 48> 【新図書館整備課】

- 「県内公立図書館の県民 1 人あたり年間貸出数」については、コロナ禍が収束していく中で、最適なサービスを展開していく必要があるため、資料の充実や SNS による広報等、図書館の魅力化に努めるとともに、アフターコロナに対応する電子図書館等の非来館型サービスの拡充を図り、県域サービスの充実に取り組みました。あわせて市町立図書館等への支援を推進しました。県民 1 人当たりの年間貸出数が伸びなかつた背景としては、コロナ禍の収束に伴う外出・移動制限の緩和により、ひとり時間の減少及び外出機会の増加等が影響したものと考えられます。

●引き続き資料の充実やSNSによる広報等による図書館の魅力化に取り組むとともに、アフターコロナに対応する電子図書館等非来館型サービスの拡充を図り、県域サービスの充実を図ります。またオンライン研修の実施など、県内図書館職員に対する研修を充実させるなど、市町立図書館等へのより一層の支援を推進し、県民1人あたり年間貸出数の上昇を目指します。

■「主な取組」における成果◇や課題◆と今後の方向性▽

◇公民館等職員向けの研修会を開催し、講座の開催等について支援を行いました。2023年度の公民館等の講座の開催数は4,245回から6,066回に増加しました。
◆公民館職員等研修会の参加者は減少しており、住民サービスの低下を防ぐため、より充実した研修内容等を検討していく必要があります。
▽研修会の広報活動に力を入れるとともに、文部科学省主催研修や、優良公民館表彰等の制度も活用しながら市町公民館等の活動支援を継続していきます。
【社会教育課】

◇「しづおか県民力レッジ」について、市町、大学、高等学校、民間教育事業者等と連携し、講座の充実を図り、3年間で累計66,862回の講座情報を提供しました。
◆受講生や称号授与者は65歳以上の方が多いため、今後は若年層や子育て世代向けの講座を充実し受講者の年齢幅を広げていく必要があります。
▽これまで取り組んできた市町及び大学との連携講座を継続するとともに、今後新たに連携できる情報提供者の開拓を進め、連携講座を増やしていきます。
【社会教育課】

◇県民の生涯学習、読書活動の拠点として中央図書館の機能の充実と施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、新しい県立中央図書館の整備を進めています。
◆新しい県立中央図書館には、多様化する県民のニーズに応え、時代の変化に適切に対応しつつ、県内図書館の中核として県内市町立図書館の支援や住民一人ひとりの生涯学習を支える等、静岡の発展に寄与する知のインフラ（社会資本）としての役割が求められます。
▽新しい県立中央図書館は、読書や研究のみならず、来館者同士の新たな出会いと交流を創出することにより、これまでの図書館の枠を超えて「学び、交流し、創造する」新たな知の発信拠点となることを目指します。【新図書館整備課】

◇電子図書館サービスをはじめ、デジタルライブラリー「ふじのぐにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを実施しました。
◆今後も遠隔地から利用できる環境を充実させていくことが求められています。
▽引き続きデジタルライブラリーを維持していくとともに、電子書籍の充実を

図るなど、遠隔地で利用できる県域サービスの充実に努めています。【新図書館整備課】

◇社会科学・自然科学・産業技術及び地域資料等全分野の図書並びに新聞・雑誌等の充実に努めました。また葵・久能文庫、浮世絵などを収蔵庫や貴重書庫で保管し、デジタルライブラリーの他、必要に応じて原本を公開しました。

◆今後も専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供を続けていくことが求められています。

▽引き続き資料の収集・整理・保存・提供の充実に努めています。【新図書館整備課】

◇司書職採用者を中心としたOJTに加え、担当業務に関する研修の受講を通して専門性の維持・向上に努めました。

◆図書館職員に対して高い専門性が求められていることから、今後も専門性の維持に留まらず、より一層の向上に努めていく必要があります。

▽引き続き職員の研修等を積極的に実施して、図書館職員の専門性及び資質の向上に努めています。【新図書館整備課】

(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

■目標

<目標 27>

◆学びの場づくりや学びを支える人の育成により、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成49	障害のある人との人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合	—	—	(2022 年度) 14.6% 【B】	(2023 年度) 23.3% 【A】	(2025 年度) 30%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 49>【社会教育課】

○「障害のある人との人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合」については、市町障害者学習支援担当者会で障害者の学びのニーズの共有及び障害理解を深める研修等を実施し、障害

者の生涯学習の機会の充実について県と市町で共通理解を図ることにより23.3%となりました。【社会教育課】

●担当者会を継続して実施し、参加率の向上に努めます。また、実践事例の共有を進めるなど、内容を検討し、充実させていきます。【社会教育課】

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇障害者の生涯学習推進に関して、市町の担当者対象に、外部施設や団体の活動発表を含め、障害理解を深める内容の研修を実施しました。

◆2023年度に実施した研修には20市町が参加しました。研修の参加率を向上させるため、開催日時や形態の工夫を検討することが必要です。

▽全市町の参加となるよう日時や形態を工夫し、市町のニーズに応じた内容を検討していきます。【社会教育課】

◇県立中央図書館における障害のある人に向けたサービスの充実について、サピエ図書館に加盟したほか、障害のある人に向けたサービスの研究を進め、研修を通じて読書バリアフリー法など障害にある人に向けた図書館サービスに関する知識の習得に努めました。

◆障害のある人に向けたサービスについては、今後もより一層のサービスの充実が求められています。

▽引き続きサービスの充実と広報に努めています。【新図書館整備課】

◇地域日本語教育に取組む市町数は、2020年の4市町から、8市町増え、12市町となりました。

◆行政の実施する日本語教室がない市町や、日本語教室が全くない空白市町の解消が課題です。

▽引き続き、日本語指導者の養成やネットワークづくり等により、地域日本語教育に取り組む市町の拡大を図ります。【多文化共生課】

◇2023年4月に県立ふじのくに中学校（夜間中学）を開校し、多様な背景を持つ生徒が「学ぶ喜び」を実感できるよう、教科学習につながる日本語指導を推進しています。

◆多様な生徒が学習するため、習熟度に応じた支援体制の充実が必要です。

▽県立ふじのくに中学校に入学する生徒の習熟度に応じた支援体制の充実を図るため、校内の研修体制を充実させ、よりよい教育課程を検討していきます。

【義務教育課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

■施策体系

政策の柱 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- └ (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- └ (2) 市町と連携した教育行政の推進

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

■目標

<目標 28>

◆県総合教育会議等で幅広い教育課題について協議し、学校や地域のニーズ、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成50	県総合教育会議開催回数	(2020 年度) 4 回	(2021 年度) 4 回	(2022 年度) 4 回 【目標値以上】	(2023 年度) 4 回 【目標値以上】	(毎年度) 4 回

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 50> 【総合教育課】

- 「県総合教育会議開催回数」については、計画的に開催準備をした結果、目標通り年 4 回開催できました。
- 今後も開計画どおりに開催できるよう、早めの日程調整や資料作成に取り組みます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議において、教育施策等について協議しました。また、才徳兼備の人づくり小委員会においては、困難を抱える子どもを支える環境づくりや、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方について検討し、実践委員会へ最終報告書を提出し、より深堀りした議論につなげることができました。

◆実践委員会と小委員会は運用を終了し、総合教育会議に一本化されることになりました。一本化された総合教育会議での議論の活性化のため、会議資料の内容、開催時期、開催回数、協議事項等の適切な設定が必要です。

▽より迅速な教育課題の解決につなげるため、教育現場が抱える具体的な課題をテーマに設定していく必要があります。そのために、これまで以上に教育委員会とも連携した会議運営を行います。【総合教育課】

◇「静岡県教育振興基本計画推進委員会」を年1回開催しました。外部有識者より意見を頂きながら、取組や指標の進捗状況の点検・評価を実施し、教育施策へ反映しました。また、評価書の作成方法にも助言を頂き、より分かりやすい評価書の作成につなげることができました。

◆次期「静岡県教育振興基本計画」の策定に向けて、「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の委員からの意見聴取が必要となります。計画の評価と合わせた開催計画の検討が必要となります。

▽引き続き「静岡県教育振興基本計画推進委員会」を開催することで、教育に関する施策の評価を行い、継続的な施策の改善を図ります。また、2025年度中に「静岡県教育振興基本計画」が改定されるため、委員から意見を頂き、よりよい計画の策定につなげます。【総合教育課】

◇教育委員会事務局及び県立学校に対して定期的に広報媒体の活用を促し、情報収集・発信に努めたほか、学校への取材を行いホームページやSNS等に掲載することで、魅力的な活動の発信に取り組んだ結果、公式X(旧Twitter)のフォロワー数は2024年3月末で1,290と順調に増加し、多くの子ども・若者へ情報を届けることが可能となりました。

◆教育委員会の施策・事業や学校の特色ある取組等を県民に理解してもらうためにも、更なる周知や内容の充実とともに、各広報媒体との連携による効果的な情報発信が必要です。

▽2024年10月より「Eジャーナルしづおか」の電子媒体による配信への移行等、効果的かつ効率的に情報を届ける体制を整えていきます。また、教育委員会の施策や学校の取組等に対する理解を促進するため、教育委員会事務局や県立学校、知事部局との連携を強化し、情報を収集、発信します。【教育政策課】

◇「移動教育委員会」において、より多くの関係者との意見交換を実施し施策推進の参考とするため、公立学校だけではなく、私立学校、児童養護施設や放課後子ども教室など、学校現場以外にも対象を広げました。2023年度は5回実施し、県内6ヶ所を訪問しました。

◆教育を取り巻く環境が変化する中、教育課題は複雑化・多様化しており、社会状況の変化、学校や地域の実情等を的確に把握し、速やかに教育行政へ反映することが求められています。

▽透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指すため、引き続き「移動教育委員会」等による学校現場の視察調査及び保護者、教員、地域住民等の学校関係者や市町教育委員会からの意見聴取を通して、教育現場の生の声、関係者のニーズ等を把握します。【教育政策課】

(2) 市町と連携した教育行政の推進

■目標 標

<目標 29>

- ◆市町の教育現場における課題等を的確に把握するとともに、市町の主体的な取組を支援し、地域の特色を生かした教育行政の推進を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成51	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021 年度) 35 市町 (全市町)	(2022 年度) 35 市町 (全市町)	(2022 年度) 35 市町 (全市町) 【目標値以上】	(2023 年度) 35 市町 (全市町) 【目標値以上】	(毎年度) 35 市町 (全市町)

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 51> 【教育政策課】

- 「教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数」については、県教育事務所による市町教育委員会事務局への訪問や教育行政上の課題の聴取り、「県・政令市教育委員会意見交換会」により、全ての市町教育委員会と意見交換を行いました。
- 今後も引き続き、市町教育委員会との意見交換等を実施し、連携・協働しながら教育行政上の課題解決に当たっていきます。

■「主な取組」における成果(△)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

△市町教育長会を開催し、各市町教育長に対して県の施策や教育方針を伝達するとともに、意見交換や情報共有を通して、県教育委員会と市町教育委員会の連携を図ることができました。

◆引き続き、各市町の主体的な取組を支援するため、地域の特色を生かした的確な教育施策について協議を深めるなど、相互の連携の強化を図る必要があります。

▽2024 年度中も引き続き、「市町教育長会議」及び「県・政令市教育委員会意見交換会」を開催する予定です。2025 年度以降も、継続して会議を開催し、県教育委員会と市町教育委員会との連携強化に努めます。【教育政策課】

△市町教育委員会教育長会や公立小中学校長会を年に数回開催し、意見交換や情報共有を通じ、県教育委員会との連携強化を図っています。

◆県内 33 市町の実状を把握するために、市町教育委員会教育長や公立小中学校長と意見交換や情報共有を工夫していく必要があります。

▽今後も市町教育委員会教育長会や公立小中学校長会等を開催し、県教育委員会と市町教育委員会及び市町校長会の連携強化を図っていきます。【義務教育課】

2 地域ぐるみの教育の推進

■施策体系

政策の柱 地域ぐるみの教育の推進

- (1) 学校・家庭・地域の連携推進
- (2) 家庭や地域における教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

■目標

<目標 30>

- ◆ 学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、子どもたちが放課後等に安心して活動できる場の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育み、学びを支援する体制を構築します。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022 評価	2023 評価	2024 現状値	目標値
成52	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020 年度) 小 97.2% 中 92.9% 高 83.3% 特 94.6%	(2021 年度) 小 95.5% 中 93.5% 高 88.2% 特 100%	(2022 年度) 小 97.8% 中 96.4% 高 91.8% 特 100%	(2023 年度) 小 98.7% 中 95.8% 高 94.5% 特 100%	(2025 年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
成53	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020 年度) 小中 34.2% 高 11.1% 特 8.1%	(2021 年度) 小中 40.2% 高 22.2% 特 57.9%	(2022 年度) 小中 57.1% 高 36.7% 特 100%	(2023 年度) 小中 71.3% 高 53.4% 特 100%	(2025 年度) 小中 100% 高 100% 特 100%

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標 52> 【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- 「学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合」については、地域からの意見を学校運営に反映させるため、地域の人々が参画し協議する場を積極的に設けています。県立高等学校においては、学校運営協議会を設置できるよう規則を制定し、整備を進めています。

- 小中学校については、学校運営協議会の設置推進に市町と連携して取り組みます。高等学校では現在の取組に加え、2025 年度からのコミュニティ・スクールの全校実施に向けて準備をしていきます。

<成果指標 53> 【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- 「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」については、小中学校については、出前講座や協議会に取り組んだ結果、71.3 %となりました。市町の実態

が違うため、それぞれの市町にあった支援を進めることができます。高等学校では、生徒や地域の実態に適した学校運営協議会の運営や地域と連携した取組について情報収集するとともに研修などで情報を共有しました。

●小中学校については、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を更に図っていきます。高等学校では2025年度からのコミュニティ・スクールの全校実施に向けて準備を進めるとともに、各高等学校の生徒や地域の実態に適した運営や地域と連携した取組について研修等で情報を共有していきます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇2023年度は、各協議会、研修会等において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携の重要性について説明し、一体的推進を図っています。

◆市町によって状況が違うため、市町の実態を把握し、実態に応じた伴走支援を充実させる必要があります。

▽2024年度も学校運営協議会での協議をもとに地域学校協働活動との連携を図るコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図っていきます。【義務教育課】

◇学校・家庭・地域の関係者が参加する研修会を毎年1回開催し、2023年度は135人が参加しました。地域の課題や学校・家庭・地域の連携について学び、グループワークなどを行いました。

◆地域学校協働本部の設置率は80%を超えていましたが、未設置の市町もあり、地域住民の理解を促進していくための研修の充実が求められています。

▽コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指し、「学校・家庭・地域の連携推進研修会」の内容の充実を図るとともに、文部科学省のCSマイスターを活用した地域学校協働活動推進員向けの研修なども検討しています。【社会教育課】

◇放課後児童クラブ待機児童解消に向けて、市町の施設整備に対する助成を行い、2022～2023年度に27か所718人分の定員を拡大、2024年度には19か所300人分の定員拡大を予定しています。

◆待機児童解消に向けた取組を実施しているものの、利用申込の増加傾向が継続していることから、待機児童が発生しています。

▽今後も、地域ニーズを踏まえた市町の施設整備を支援するとともに、市町において既存の公共施設や賃貸物件等を活用した受入枠の拡充を図ることができるように支援を行います。【こども未来課】

◇安全管理研修会を毎年1回開催し、児童への対応や、救急救命法などについて学びました。2023年度は32名が参加し、熱心に研修やグループワークに取り組みました。

◆放課後児童クラブと同様に、放課後子供教室も放課後の児童の居場所として

- 重要な役割を果たしており、各市町へ設置を働きかけるとともに、関係者の資質向上を図る必要があります。
- ▽市町担当者説明会等を利用して放課後子供教室について理解促進を図るとともに、放課後子供教室関係者の児童への理解及び安全に関する知識等の研修を充実させていきます。【社会教育課】

- ◇ウェブサイトやニュースレター及び報道等を通じ、棚田保全活動を広報し、参画を推進したほか、一部の棚田では、国交付金を活用し棚田地域の保全・振興を進めました。その結果、参加人数が982人から1,247人に増加しました。
- ◆児童生徒やボランティアを受け入れ棚田保全活動を行う地元組織について、人口減少や高齢化に伴う担い手不足が懸念されており、組織の継続に向けた地域内外の人材確保が求められています。
- ▽地域の児童生徒やボランティア組織による棚田保全活動が円滑に行えるよう、今後も、自然体験や教育の場として、棚田保全活動をPRし参画を推進します。更に国交付金等を活用した、棚田の保全・振興に関する新たな取組が行えるよう進めます。【農地保全課】

(2) 家庭や地域における教育力の向上

■目標

<目標31>

- ◆「家庭教育支援員」と「人づくり推進員」による親としての学びや大人としての学びの支援の充実及び保護者同士の交流を図ることにより、子育てに対する悩みや不安を解消・軽減するとともに、青少年健全育成等に向けた環境整備を推進し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

■成果指標

No	指標名	基準値	2022評価	2023評価	2024現状値	目標値
成54	「有徳の人」としての行動ができるいると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(2022年度) 31.4%	(2023年度) 29.8% 【基準値以下】	(2024年度) 29.8% 【基準値以下】	(毎年度) 45%以上

■成果指標の評価・課題(○)及び今後の取組方針(●)

<成果指標54>【総合教育課】

- 「「有徳の人」としての行動ができるいると思う人の割合」は、県政世論調査における「有徳の人」の説明を、県民の方々によりわかりやすい表現に改める工夫をしたことなどにより下落傾向が止まったと考えますが、目標値とはまだ乖離があるため、引き続き、本県の進める人づくりの理念を広く周知していくことが必要です。

- 人づくり推進員による、保護者や地域住民を対象とした人づくり地域懇談会の開催を継続するとともに、推進員の資質向上やネットワークの強化等に取

り組み、家庭や地域での人づくり実践活動を促進していきます。また、人づくりの実践活動を紹介するニュースレターの発行や配布などの広報活動を継続していきます。

■ 「主な取組」における成果(◇)や課題(◆)と今後の方向性(▽)

◇家庭教育支援員養成講座を開催し、家庭教育支援員を3年間で71名養成しました。また、フォローアップ講座を開催し、家庭教育支援員の資質向上を図りました。

◆コロナ禍や学校の学校行事の見直しにより、家庭教育講座の開催数が減少しています。家庭教育講座が保護者の学びや教員の負担軽減につながることを、さらに広報していく必要があります。

▽今後も校長会や各市町主管課を通じて家庭教育講座開催促進を呼びかけていきます。また、各市町を訪問しての出前講座の開催や担当者会を開催し、家庭教育支援員の活動を支援していきます。【社会教育課】

◇子ども・子育てを応援している団体等の活動を県民に見えやすいものとするため、年1回市町に対して、子育て支援団体に関する調査を実施し、提出のあった団体へ「ふじさんっこ応援隊」への参加を働きかけました。その結果、参加団体数が2,113団体から2,120団体（2024年9月1日時点）に増加しました。

◆イベント等において、応援隊への登録を促進するための周知を行っていますが、応援隊の団体数は伸び悩んでいます。

▽今後も、子どもや子育てに関する様々なイベントや県HP等において、応援隊の周知・啓発を行い、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図っていきます。【こども未来課】

◇学校や園での家庭教育講座に加えてパパママ寺子屋の開催により保護者の学びや交流の機会づくりを促進しました。

◆家庭教育実態調査の結果から、小学生の保護者では約8割が子育てに関する何らかの悩みを抱えていることがわかりました。今後も保護者の悩みを相談できる場づくりを進めていく必要があります。

▽保護者の学びの場づくりのため、市町の活動の補助を今後も続けていきます。また、市町担当者説明会等を活用し、他市町の事例や新しい取組内容などを紹介し、より充実した講座が開催できるように支援をしていきます。【社会教育課】

◇県内の幼稚園や小・中学校等で行う「人づくり地域懇談会」へ「人づくり推進員」を派遣し、子育てや人づくりに関する助言等を行いました。また、人づくり推進員の情報共有と資質向上を図るため、「人づくり推進員全体研修会」、家庭教育支援員と合同での「家庭教育支援フォローアップ研修会」を毎年度開催するとともに、県内学校や公民館等へ「人づくりニュースレター」を配布し、県民自らが行う人づくり実践活動の推進を図りました。

◆「人づくり地域懇談会」の開催回数は市町により差があるため、各市町担当者や主催となる学校等への理解促進が課題です。研修会を利用した説明や広報チラシの配布等を通じ、懇談会開催の継続的な働きかけが必要です。

▽今後も、市町等を通じて「人づくり地域懇談会」の開催を促すとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化等に取り組むことで、懇談会の積極的な開催につなげ、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の効果的な推進を図ります。【総合教育課】

◇2022年度から成果指標を「市町における運動の実施率」とし、市町職員を対象に運動促進のための研修会を毎年開催しました。その結果、運動の実施率は毎年100%となりました。

◆長年続いている運動のため、社会生活の変化に対応した工夫が求められています。また、市町単位での活動となるため定型化・形骸化しやすいため、市町間で情報共有を行う等、運動の一層の充実が求められています。ピアカウンセラー養成事業は2024年度より停止しましたが、今後もピアカウンセラーの活動を支援していきます。

▽これまで取り組んできた市町職員対象の研修会等を引き続き継続するとともに、今後も県民参加型の運動として、周知・促進を図っていきます。【社会教育課】

◇計画期間中、事務担当者連絡会を6回開催し、学校、警察及び関係機関による児童生徒の健全な育成と非行防止に向けた情報共有等を行いました。

◆青少年を取り巻く社会環境が変化する中で、諸課題に対応するためには、関係機関が共通認識を持ち、連携した取組を行う必要があります。

▽引き続き、協議会を通じた情報共有等による児童生徒の健全な育成と非行防止に向けた学校と警察が協調した取組を推進します。【社会教育課】